

令和7年大崎上島町議会（第4回）定例会会議録（第1号）

1 令和7年12月8日大崎上島町議会定例会が大崎上島町役場に招集された。

2 出席した議員は次のとおりである。

1番	森	ルイ	2番	浜田	幸造
3番	赤松	良雄	4番	水橋	直行
5番	進藤	雅通	6番	下末	典和
7番	末光	透	8番	信谷	俊樹
9番	渡辺	年範	10番	閑田	大祐

3 欠席した議員は次のとおりである。

欠席なし

4 会議録署名議員は次のとおりである。

7番	末光	透	8番	信谷	俊樹
----	----	---	----	----	----

5 職務のため会議に出席した職員は次のとおりである。

議会事務局長	宮地	丈彦	書記	岡田	愛子
--------	----	----	----	----	----

6 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者は次のとおりである。

町長	谷川	正芳	副町長	小田	博
教育長	佐々木	智彦	総務課長	坂田	誠
企画課長	竹下	良二	税務課長	平道	龍二
住民課長	亀井	成美	会計課長	岡田	貴美
健康福祉課長	川野	義彦	地域経営課長	三村	竜也
建設課長	下川	昇	環境衛生課長	河田	弘文
学校教育課長	山本	秀樹	生涯学習課長	川本	亮之

7 議事日程及び付議事件は次のとおりである。

第1	会議録署名議員の指名について
第2	会期の決定について
第3	諸般の報告について
第4	一般質問

8 会議の経過は次のとおりである。

午前9時00分 開会

○議長（閑田大祐君） おはようございます。

ただいまから令和7年第4回大崎上島町議会定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりです。

○議長（閑田大祐君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において末光透議員、信谷俊樹議員を指名します。

○議長（閑田大祐君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月15日までの8日間にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（閑田大祐君） 異議なしと認めます。したがって、会期は8日間に決定しました。

○議長（閑田大祐君） 日程第3、諸般の報告を行います。

地方自治法第235条の2第3項の規定により、令和7年8月から令和7年10月の例月出納検査の結果報告書が提出されています。

朗読は省略して、報告を終わります。

○議長（閑田大祐君） 日程第4、一般質問を行います。

一般質問は、お手元にお配りしたとおりの通告順に行います。

質問時間は1人1時間以内とし、関連質問は認めないことになっております。

それでは、水橋直行議員の発言を許します。

水橋議員。

○4番（水橋直行君） おはようございます。

本日は1問、中身を大きく分けて4つほど質問させていただきたいと思います。

大崎上島町における交流拠点の設置についてということで質問させていただきたいと思います。

地域振興、観光促進としての多機能施設的な交流拠点について、本町への設置の可能性と町の考え方を伺うということで、大きく4点質問させていただきます。

1つ目として、本町の観光振興及び地域交流拠点の現状について町の認識はいかがです

か。

○議長（閑田大祐君） 地域経営課長。

○地域経営課長（三村竜也君） 水橋議員の質問にお答えをいたします。

本町における観光振興につきましては、瀬戸内海の多島美や温暖な気候、かんきつをはじめとした農水産物、また島の歴史など豊富な地域資源を生かしながら、交流人口の拡大に取り組んでいるところです。これまで観光情報の発信強化や体験型観光メニューの充実に向けてまいりました。しかしながら、様々な機能を有し一体的に提供する総合的な小売拠点は町内にはないのが現状でございます。町といたしましては、多機能を兼ね備えた交流拠点の整備は、観光振興のみならず、地域資源のにぎわいの創出や地元産業の振興にも寄与するものと認識をしております。

以上です。

○議長（閑田大祐君） 水橋議員。

○4番（水橋直行君） 2つ目なのですが、離島である本町においては、道の駅のような交流拠点設置を検討するという思いはありますか。

○議長（閑田大祐君） 地域経営課長。

○地域経営課長（三村竜也君） いわゆる道の駅のような多機能型の交流拠点につきましては、観光案内や特産品販売、防災機能など幅広い役割が期待できるものであり、その必要性について一定の認識は持っております。しかしながら、整備、運営を検討していく上では幾つかの重要な課題があると考えています。

まず、本島は離島であり、一般的な道の駅が想定するような道路交通量が十分に確保できず、利用者数の低さが収益性や運営の安定に大きく影響するという課題があります。

また、多機能型施設となる場合、建設費や維持管理費、人件費などの経費が増大する一方で、年間を通じた安定的な収入を確保することが難しく、事業採算性の確保が重大な課題となります。あわせて、施設を運営する主体や人材の確保も大きな課題であり、町が単独で運営するのか、民間や地域団体と連携して担うのかなど、体制の構築について十分な検討が必要であると考えています。

さらに、交流拠点の立地につきましても、港とのアクセス、観光動線、駐車場の確保など複数の条件を考慮する必要があります。

このように、本町で道の駅のような交流拠点を整備するには、多くの課題を総合的に整理する必要がございます。町といたしましては、これらの課題を踏まえながら、他自治体

の事例も参考としつつ、本町にふさわしい交流拠点の在り方について慎重に検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（閑田大祐君） 水橋議員。

○4番（水橋直行君） 今の2問目に対する答弁の内容の中でもあったんですが、設置に向けた調査や研究、検討をするために、国、県等の補助金制度を活用したらと思うんですが、それについてはどのようにお考えですか。

○議長（閑田大祐君） 地域経営課長。

○地域経営課長（三村竜也君） 現時点では具体の場所や規模を前提とした調査には着手しておりませんが、施設の必要性、機能、採算性、運営主体などについて、先進地事例の調査を行いながら、研究を進めてまいりたいと考えております。

また、国、県における関連補助制度につきましては、様々な制度が活用し得ると認識しております。今後、方向性が整理できた段階でこれら補助制度の活用の可能性について精査し、財政負担の軽減につながるよう検討を進めてまいります。

以上です。

○議長（閑田大祐君） 水橋議員。

○4番（水橋直行君） 本町の特色、かんきつ、魚、海運等、観光資源があると思うのですが、それを生かした大崎上島町らしい交流拠点づくりの方針として何かありますか。

○議長（閑田大祐君） 地域経営課長。

○地域経営課長（三村竜也君） 本町は、かんきつを中心とした農業や水産資源、また多島美などの自然景観や温暖な気候といった多様な地域資源を有しております。これらの特色を生かした大崎上島らしい交流拠点につきましては、町の魅力を最大限に引き出すものと考えております。

一方で、こうした拠点の整備に当たっては、繰り返しにはなりますが、施設の必要性、機能や規模、運営形態、採算性など慎重に検討すべき事項が多くございます。そのため、まずは本町の地域資源をどのように組み合わせ、どの程度の機能を持たせることが妥当なのか、丁寧に整理していく必要があると考えております。

まずは、地域資源の整理と、拠点として求められる機能の明確化を進めた上で、本町にとってどのような形が最も適切であるのか、財政面も含めて総合的に検討してまいりたいと考えております。

町民や事業者の皆様のご意見も伺いながら、大崎上島らしさをどのように反映すべきか、引き続き慎重に検討を進めてまいります。

以上です。

○議長（閑田大祐君） 水橋議員。

○4番（水橋直行君） 今回のこの質問に至った経緯なんですけども、今年の常任委員会での視察で島根県瑞穂町の道の駅の視察に行かせてもらったんですが、昨年8月だったですかね、再リニューアルで新たに建てたちょっと大きめの道の駅だったんですけども、総工費が29億円ぐらいかかって、そのうち10億円は県から補助として出させていただいて、あと過疎債等を使いながら町のほうで残りの19億円を捻出して造ったそうなんですけど、以前もともとあった道の駅が人気があったということなんだと思うんですが、手狭になり、老朽化によって新たに造るという計画の下、造ったそうなんですけれども、人がたくさんいて、人を集めるためにイベントを打ちたいんですけども、イベントが打てないと。人がたくさん来過ぎるので。道の駅というものはずっとそのままあったらいつか飽きられるので、いろんな施策を考えながら集客を求めるといような思いの下、今運営しているんですという話でした。

の中でですが、うちの町にはそういう拠点地域とか、交流人口を増やすための拠点というには乏しいのかなという思いがあって今回質問させてもらったんですけども、その中で、うちの町で、大崎上島町で道の駅的なものは考えてないですか。的なをつけたのは、瑞穂町等々本土にある道の駅というものは大抵道のへりのほうにあって、通ったついでに寄れる拠点が大半を占めると思うんですが、うちの町の場合はわざわざ離島の町に来ていただいて、寄ってもらわないといけないという意味でいうと、ついでに来るといようなことが少ないと思うんです。その中で、町と同じような道の駅を造るのはちょっと集客には乏しいかなと思う部分があって、道の駅的なものは考えてないですかという聞き方にしたんですけども、大崎上島町の中でこういう多機能的な交流拠点をつくる場合に、島外から来られるお客様に対してもいろんな魅力を発信するのは当然のことながら、今現状いる町民に対するサービスをよその道の駅よりは充実していかないといけないと思うんです。

の中で、今1次産業でいうと、かんきつとか漁業の方が島内の中で捕ったものを、作ったものを売るとなったときに、そういう拠点に乏しく、例えば道の路肩のほうに無人販売所をつくって売ったりとかして、これも結構実は人気があったりするんですけども、個人

が自助努力を一生懸命しているところではあると思うのですが、そういううちの町全てにおいてだと思えるんですけども、一人一人個人皆さんが努力していただいて、輝くものっていうのは観光資源としてはたくさんあると思うんですが、観光資源だったり物を買うところって点だけで見るとたくさんあると思うんですが、それが線でつながってないという僕は思いがあるんです。その線をつなげるためにも、こういう何らかの施設があって、例えばその1次産業で物を作られてる方や家庭菜園で例えば野菜を作られている方、ご近所に配って回る、どうにかしたいねって思う人らの声も聞いたりするので、そういう人たちが輪になって交流しながら販売できる場所があってみたり、お土産を買う場所があってみたり、何ならみんなが集まった後、井戸端会議するような場所があってみたりするのがすごい理想的だなとは思っているので、必要だと思うんですが、その中でお金というものは大切なもので、単町で何億円も出すというのはなかなかナンセンスなことだと思いますので、その辺の施策もいろいろ考えないといけないとは思いますが、これもできれば、もう今人口がどんどん減ってきているので、また町を魅力化するためにもなるべく早めに動いて早めに形にしたらいいいと思うのですが、町としてどのように対応していただけますか。

○議長（閑田大祐君） 町長。

○町長（谷川正芳君） 水橋議員のご質問にお答えします。

大変貴重なご意見と、私も実は住民の方がどのようにそれを活用し利用できるかということが、我が島の中で、この離島という状況でつくる一番大きなポイントになってこようかと思えます。そういった中で、よく言われるのが、関係人口、日帰りの方も含めてということもございしますが、それよりも地域で消費するものを地域で生産するという、地産地消ではなくて、地消地産の視点、それが大切だというふうに考えております。

長期計画の中でも、そのような視点で、どういう形をやっていくかということはこれから検討していくということも記述はさせていただいております。ということで、水橋議員がおっしゃるとおり、地元の方がどんな小さなロットでもそこへまとめて出していけることができ、そして皆さんがそうやって出していくことによってそこに交流のまずきっかけができてきて、その皆さん、特に地産地消の生産者でない方で消費者という形の方でもたくさんいらっしゃいます。その方もそれを目当てにおいでになられるような場所、それをつくっていききたい、それと先ほど冒頭におっしゃっていただいた関係人口のところにも寄与するようなものということで、場所についてはいろいろ検討を精査していききたいと思っております。貴重なご意見ありがとうございました。

以上です。

○議長（閑田大祐君） 水橋議員。

○4番（水橋直行君） 思いは似たようなところがあるということがよく分かりました。

の中でですけど、ちょっと細かい部分になるんですが、今、町長も言われたように、いろんなところから多分話も聞くんじゃないかと思います。僕もいろんなところから、こういうのがあったらどう、お土産はどこで買うとか、何かこういうのを売るところないとかいろいろ話を聞くことも当然あるんですけども、いろんな場でそういう場面があるとは思いますが、それをまず具体的にどういう形でどういうものをつくるんだという目的というか、指針がないと、何をしたいかっていうのが分からないとなかなか前に進めないと思うんです。その理由づくりの一つとしてもなんです、いろんな部会等々があったり、うちの町は商工会があったりとかするんですが、そういうところで今までやっとなる町の方全員を対象にランダムに選んでアンケートを取ります、これも当然必要な大切なことだとは思いますが、実際、例えば地産地消のものを販売するとか、みんなが物を持ち寄って売って集まるような場所をつくる場合に、そういう対象になられる方、例えば農業部会の方であったり、漁業系の方であったりとか、商工会の商工部会の方であったりとか物を売る側の人たちから実際に欲しいものがあるのかないのか、こういう売る場、集まる場が欲しいのか要らないのか。要らないものを勝手に僕らの思いだけでつくるのはなしだと思うので、まずそういうものをしっかりデータ化できるように、アンケートなり何なり取って、こういう声があるんですよというのを実態の現場の声を聞いたら、見聞きするだけの話じゃなくて、実際に目で見分けるようなデータとしてアンケートみたいなのを取ったらと思うんですが、そういうのってできますか。

○議長（閑田大祐君） 地域経営課長。

○地域経営課長（三村竜也君） 交流拠点の整備を進めていくには事業者の皆さんや関係団体への聞き取りというのは必ず必要になってくると考えております。なので、方法についてアンケートがいいのか、直接ヒアリングがいいのかということを検討しながら進めてまいりたいと考えております。

○議長（閑田大祐君） 水橋議員。

○4番（水橋直行君） さっき僕もいろいろ言うたんですが、例えば今よくぱっと1次産業の方、今1次産業は結構脚光を浴びて、1次産業を盛り返さにゃいけんとか、いろいろ補助をしましよとかという機運がこの広島県はあると思うんですけども、1次産業の方

とか限定じゃなくて、例えば各家庭で作ってる野菜であったりとか、手作りで作ってるアクセサリーみたいなものであったりとか、そういう個人的なものもその中に、何らかの制約を持って、組合をつくるとかそういう形を持つてにはなると思うんですが、そういう類いのものも集めて町を売り込むようなやり方をしたりするという思いの中で、アンケートを取っていくものなのか、もしくは普通に団体に所属してる人だけを対象にしてやっていくつもりで、アンケートとかじゃなくて、今後進める上での話ですけど、どちらの方向性を持って、幅広く持ってですか、もっと今商業をされとる事業者に対してのちょっと狭くしたような、僕の言う意味でいう狭くしていくような方向性でいく思いがあるのか教えていただけますか。

○議長（閑田大祐君） 地域経営課長。

○地域経営課長（三村竜也君） 施設については、集客とかを考えれば幅広く事業者に参加をしていただくというのが必要であると考えてます。ただ、整備するに当たって、施設の規模等々もございますので、そのあたりはしっかり範囲を決めて進めていく必要があると考えております。

○議長（閑田大祐君） 水橋議員。

○4番（水橋直行君） 先ほどの瑞穂町の道の駅等々の話でもあるんですが、うちの町でいうと、高野町が姉妹交流都市として道の駅もあってすごい大成功している町があると思うんです。その中で、土日とかに行くと長蛇の列があって駐車場にも入れない状態の道の駅、もうできて何年になりますかね、結構な年数がたってると思うんですけど、いまだに衰えない道の駅があるんですが、そういうところを参考にして前に進めるという動きを今までしたことがあるんですか。

○議長（閑田大祐君） 地域経営課長。

○地域経営課長（三村竜也君） 道の駅とか交流拠点の整備というのに当たって、視察等をしたことはこれまではございません。

○議長（閑田大祐君） 水橋議員。

○4番（水橋直行君） なおのことですが、これからどんどん今のままだと人口も減れば交流人口もどんどん減ってしまうという町になっていってしまうと思います。今の話じゃないですけど、まだ実はこの島は、単町のおかげでというのものもあるんかもしれんけど、踏ん張っているところ、町民の方もみんな頑張ってる踏ん張っているところが今現状でもまだあると思うのですが、いつまでも踏ん張りが利くものでもありません。目先のことだけ

やなく、先を見ながらになると思うんですが、できるだけ早く町の思いをちゃんと表面に出し、具体的な案の下、しっかり調査した上で形をつくって行って町民の人が楽しい町での生活が過ごせるようなものにしていただきたいと思いますと思うんですが、その辺に向けてどう思われますか、町長。

○議長（閑田大祐君） 町長。

○町長（谷川正芳君） 水橋議員の質問にお答えします。

我々長期総合計画をつくる同時並行的に人口問題を検討するだけではなくて、総合戦略という5年の事業をどう進めていくかということを取り組んでおります。今も検討を進めていて、実際はこの間、高校生とIターンとUターンの方との交流、シンポジウムという形を取りました。そういう形がキックオフという形で、それを始めてそこだけでやるのではなくて、いろいろな方との交流ではなくて、議論の場を設けて施策的にいろいろ分けながら検討をして5年のビッグプロジェクトというものを考えていきたいというふうに、その中の一つに今の話も入ってこようかと思えます。ということで、検討をこれから進めていくという段取りをきちっとやっていきたいと思えますので、またお力添えいただく、また意見をいろいろとその中に議会としてもということの中につなげて行っていただければというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（閑田大祐君） 水橋議員。

○4番（水橋直行君） よろしくお願ひしますということなんですが、いろいろ思いがあったり、形がないものを形にしていくというのって大変なことだと思うんですが、うちの町に限らずですけど、よく一般的に言われることって、行政の動きってとにかく遅いっていうのが世の中の皆さんの反応だと思うんです。実際に物事を進める上で、今日のあしたで物事ができないのは当然当たり前のことなので、しっかり町としての方針、具体的なこういうことをやりたいという方針、思いはしっかり町民の方々だったり私たち議会のほうにだったり等々しっかり伝えていただいた上で、その判断をしていただきたいのと、相談が例えばあるのであれば、なるべく早めに具体的な思いを伝えていただいて、こういうふうに物事を進めていきたいよとか、こういうふうにやったらどうかなとかという相談ももともと多分住民の中ではあるんじゃないかと思うんです。そういうときは早めのディスカッションをしながら、できるだけ早めに前に進んでいくということが僕は大切だと思うので、これからはもしっかりこの今の交流拠点設置という意味も当然含めて、今回の質問はこ

れなので、これがメインですけど、一歩でも一分でも早くというのはちょっと誇張し過ぎかも分らないですけども、例えば今年から始めたところで、ほんなら来年すぐできますかといって、なかなか段階を追わないといけないと、すぐすぐ今日のあしたでは物事はできないので、なるべく早めのアクションを起こした上で、早めの対話があって早めの調査、設置に向けての動きをしていただきたいと思いますので、それをお願いして、質問を終わりたいと思います。

○議長（閑田大祐君） これで水橋直行議員の一般質問を終わります。

続いて、赤松良雄議員の発言を許します。

赤松議員。

○3番（赤松良雄君） 今日は4点質問をしていきたいと思います。

1つ目は、ももクロを大崎上島町に誘致を。

人気アイドルグループももいろクローバーZ（ももクロ）は、地方都市と連携して年に1回開催するライブイベントが好評です。これまでにイベントを手がけた自治体の経済効果は、30億円を超えました。コアファンことモノノフの全国都市や企業にも広がっています。ももクロは2017年以降、新型コロナの2020年、21年を除いて、自治体連携型のライブイベントを毎年4月に開いています。リーダーの百田夏菜子さんが、みんなの笑顔を届けるという部分で天下を取りたいという目標を語ったことを機に、地方でのイベントに重点を置くようになった。

所属事務所のスターダストプロモーションは、出演料やライブ運営費は請求しない代わりに、会場の無償提供をしてもらう条件で自治体に応募するビジネスモデルを考えています。財政規模が小さくても名のりを上げられる珍しい企画として行政側として注目を集め、2025年には20の自治体が応募した。入場券の販売や地元の企業の参加ができ、大崎のフェリーやホテルの宿泊も期待できます。これはマスコミの資料をそのまま読んだわけですけども、こういう状況が今続いております。今は2026年の応募が始まっているそうであります。

先月行われた大崎上島の「島の未来をみんなと語る日」シンポジウムでは、大崎海星高校の生徒が、「大崎上島絶景フェス会場計画」、絶景フェスと海上計画、私たちが考えるテーマ、絶景と音楽、上島を味わえる、音楽の集う場、海星高校音楽自己表現の場、プロやアマチュアも最高の絶景で囲まれ、フードコートを開設、食べても大崎上島を味わえる、音楽好きでもない人もこの計画のメリット、音楽が好きな人が集まる島の魅力が広が

る、将来島民が増加、日本の全国から、世界からも注目、音楽の聖地、笑顔あふれる大崎上島町を味わえる、若者の集う場、プロアマ、最高の絶景に囲まれてフードコート設置、見ても食べても大崎上島を味わえることを発表しています。

この提言が実現できるかもしれません。町長や職員はもっとこういう情報にアンテナを張って、安くできることはたくさんあります。町長はどうお考えでしょうか。

○議長（閑田大祐君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（川本亮之君） 赤松議員の質問にお答えいたします。

ももいろクローバーZの町への誘致についてのご質問でございますけれども、先般ホール神峰で開催されました「島の未来をみんなと語る日」の中で地元高校生がイベントの実施など島の活性化の様々な提案をしていただいたところでございますが、著名な方を招聘し、町単独での企画となりますと、費用面などで、実現するには様々な視点で考える必要があります。

ご紹介いただきましたももいろクローバーZの自治体コラボイベントについては、まさに関係人口、交流人口の増加や消費の拡大、大崎上島町の魅力を発信できるなど複数の提案を実現できる一つの手段であると考えます。

このももクロのコラボイベントについて、過去の事例を見ますと、1日当たり1万5,000人前後の来場があるということを知っております。本課が管理するホール施設の活用は収容人数の関係もあり大変難しいと考えますが、町内においても比較的大きな町有地もございますので、2026年度以降のイベント募集の詳細を関係課において情報収集し、自治体として応募を行うかどうかも含めて検討いたします。

また、そのほか各種イベントの情報収集につきましては、国、県の補助メニューや民間のイベント募集情報などにつきまして積極的に情報収集し、町民の皆様が求めるイベントについて実施を検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（閑田大祐君） 赤松議員。

○3番（赤松良雄君） 先ほど申しましたように、これは情報収集というんで、課長は福山であったんを知ったと思うんですけども、17年に富士見市、18年に東近江市、19年に黒部市、22年に檜葉と広野、浪江、これは福島ですかね、23年が福山、24年が亀岡、25年が新発田市です。新発田市、去年は住民からの市長への要望で、こういうことをしたらどうかということでやりました。2日間やる予定でしたけども、1日雨で

駄目だったんですが、1日で何と1万2,000人の人が来て経済効果が6億円、その前の亀岡市は2日間で8億円なんです。

先ほど課長が言いましたけど、入場料は市町村が取ってもいいんです。何をやってもいいんです。ももクロが1週間前に来て町を視察、高校生とイベントを組んだりいろいろなことをやっとなるので、町長、こういうイベントがあるということを職員、町長が、例えば後で質問しますけども、この間僕らは、町長のお父さんの教え子が今、岡山で奈義町の町長になってるんですよ。職員と話をして、本来総務委員会が視察するような視察訪問だったんですけども、人口が2.93ほど生まれて、岸田首相が2回も視察に行っていて、今すごいはやっているというか、だったんですよ。職員になぜこういうイベントとか、子ども手当が毎年3億円ほど、うちより小さい5,000人の町でも3億円ずつ子育て支援をするから、子育てするために子供が増えると。ほとんどの家庭が3人以上産んでくれるとあって。それは保育所を整備したり、独り親とかいろんな仕事のことを援助するからできたんですね。職員が考えているのかといたら、いや、僕らはあまり考えていませんといたら失礼ですけども、どういうことをしとんですかと言ったら、町長が県庁へ行って、どういうプランがあるんですかという骨子だけ聞いてくると。それを職員がいろいろつけていろんな補助金を取ってきたりしてやって、5,000人の町で。僕は津山のベッドタウンだから増えとんかなと思ったら、津山から人を呼ぼうとは一つも思っていないと。町内で全部しようということで、僅か5,000人でも、さっき言った岸田首相が2回ほど視察に来たんですね。この大げさなてからももクロは全然僕らと世代が違うけえ分からないんですけども、多分1万人で来れんぐらいの人が来ると思うんですよ。それもただでできるんですよ。だから、そういう意味でいろいろな情報を町長や職員がどういう情報を仕入れてみんなにやるかと。

もう一個は、その隣の町の西栗倉村に行ったら、援助隊が50人もおるんですよ、たった1,000人ぐらいしかいない町に。何でこういうことができるんですかと言ったら、企業誘致もできる援助隊があるんですよ。

要は僕の質問は、ももクロはいいんですけども、これはただじゃけえもっとやってくれたらいいんですけども、そういう情報を町長を含めてそれぞれの職員が、ただでもできるもんとか補助金ができる、さっきの水橋議員がやったらいろんな補助金がどうしたらできるかとか、そういうことをどう広げてこの町を活性するかということを考えていただきたくて、本来僕の趣味ではない歌のほうに行っとなんですけども、これはほんまにただで、さ

つき言ったように、ほんで残念なんですけど、調べたら来年度はもう北広島町に取られそうなんです。これは全国で応募する町はたった20件しかいないんですよ。確率は20分の1だから、もし当たれば、商船のグラウンドに1万人集めてフェリーも貸切りしてやればすごい効果があるということを含めて聞いているんですが、町長、どうでしょうか。

○議長（閑田大祐君） 町長。

○町長（谷川正芳君） 赤松議員のご質問にお答えいたします。

奈義町の町長とは全く知らないというわけではありません。その町長と話をしたというわけではありませんが、私も実はこの2年半の間に国あるいは県あるいは企業の方という話をして、一つの例で申し上げますと、NHKの広島放送局長と2回話をして生涯学習課のほうに話をつないだというのが一番このももクロと近いものだと思います。

皆さん40年前ののど自慢がここで開かれたというのをご存じだと思います。それを「のど自慢を再び」というタイトルをつけて広島の放送局長と話をしたところ、条件がいろいろあると。というのが、集客は700人以上、それと会場に今のど自慢のセットを入れるのに予算の縮減ということで小分けにするような、日本国中どこへ行ってもいいような基準はもう今使えなくなってしまって、出入口あるいは舞台、非常に大きなものがないとそのセットが置けないという物理的な条件等々で今回は非常に難しいと。ただ、それだと全国で離島でそういうものができないから、NHKとしては小規模でもできるような条件を少し改善するという努力はされますかと言ったら、一応本社のほうにはそういう旨を伝えていくというところは言ってますけれども、実際この島でできるものという、ラジオ収録とか、あるいは民謡の全国大会、そのようなものならできる可能性があるというふうに、今生涯学習課のほうにそのメニューも下ろして今後の検討にしていきたいと思います。

それとあと、行政的な施策という意味では、農林水産局と懇意に今やっております。離島モデルというものを考えていこうということで、これも長期計画の中に記述をしておるんですけども、非常に厳しい急傾斜はどのような形を取っても新規就農の方が難しいと。その代わり、緩やかな、特に神峰の裾野等々で緩やかなところが大崎上島はほかの島よりもあると。離島モデルとして、その緩やかなところを土地改良という形で畑をより広めの畑で段々をつくっていくと。そうすると、上がったたり下がったりせずに一日中横移動だけで済んで、体をめいであるという1次産業、農業、特にかんきつに関わってる方の健康にも影響が出てくるというようなものを考えてみましょうということ、実はこのアイデ

アは私が県庁に伝えました。職員にも伝えました。そういう中で、何ができるかということは今検討で、東広島農林事務所を挙げて団体営の大崎上島担当みたいな形で動いてもらってます。

そういうような形で、多分どこの首長もそういうことは必ずやってると思います。その首長が伝えてということで、職員が全くゼロから立ち上げるというのは非常に難しい部分があって、まずは私が自分なりの種を持ったものを国あるいは県あるいは企業の方へ話をしながらということで、企業のほうでいうと、コンビニのローソンの関係もそのような形で行っていました。

ですから、赤松議員がおっしゃる町長はどうしてるのか、どう考えるのかというよりも、奈義町の町長と同じ考えで動いております。それをまた具体的にになるときは議会のほうにも報告しながらという形を取っていくようにこれからもしていきたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（閑田大祐君） 赤松議員。

○3番（赤松良雄君） 個人的な意見ですけども、町長のコラムはそういうやってることを書いてほしいんですよ。NHKがどうのといったらちょっと失礼なけども、NHKがどうこうというより町長はこういうことを、奈義町みたいにええ例だったら岸田首相も行くけども、岸田首相は来んでもいいけれども、こういう構想があるとかこういうことをやってくれるということの一つやってもらうのと、さっき言ったように、この前たまたま僕は新聞を読んだりいろんなのを見てて分かって、僕だけの話じゃないけど、それぞれの市町村でそういうニュースをいろいろ持った人がただで来て、しかももクロだったら多分1万人か2万人来れるし、ホテルのキャパは全然ないですけども、とにかく4月の段階で広いところでできるということも含めて、そういうアイデアを職員が磨かなきゃだし、町長も、例えば何々新聞を読んだらええとか、ネットのこういうテレビだったらBSの、例えばガイアの夜明けは知ってます。そういう分を職員が見て、いろんなこと、経済的なものもあるんで、こういう番組を見ながら考えたらええということをもっともっと広げていただいて、さっき言ったように、これはただでできるんですよ。さっき言ったNHKみたいな許容範囲を全然取っ払って全部、全てもうけてくださいということですから、あとはどこへ泊まるかというか、野宿でもどこでもいいですけども、昼間からやりゃ野宿もせんでもええし、フェリー会社に頼みやフェリー10隻を貸し切ったら運べんこともないということで、課長は考えると言うけども、来年度はもう多分無理だから、ただでできるんだ

ったらみんな挙げて1万人ぐらい呼んでから、1発の花火ではいけませんけども、それによって、さっき言ったように、経済効果が5億円から10億円ぐらいになるのであれば、全ての人が喜んでくれるし、町民が全員参加していろんなことをやってくれると思うんで、そういうアイデアをみんなに共有しながら町の活性化、それと高校生は呼んでもらいたいことは分かるのだが、どういう手法、町長とそれならもう一個NHKにみんなで行くとか、手紙を出すとか、やり方はいっぱいあるんですよ。だから、その一歩、高校生のアイデアを膨らます意味では、例えばNHKに言うとか、RCCに言いながら誰かを呼んできたりということも昔はあったけども、そういうアイデアを膨らませてみんなが考える風習をつけていただきたいということで、ぜひ再度、少しでいいですから、答弁をお願いしたいんですが。

○議長（閑田大祐君） 町長。

○町長（谷川正芳君） 赤松議員のご質問にお答えいたします。

町長コラムというのを書かせていただけてますけれども、その中では、谷川正芳町長としてというよりも、個人としてどういう考え方があるかということをお伝えしたいというふうに使わせていただいております。今、赤松議員がおっしゃった何を施策としてやるかというのを、実はまちかど町長室というのを先週から始めました。1年前、車座談義という形で各36行政区の役員の方と話をする機会だったのを、今度は私一人が出向きまして、それで各地域の長期総合計画の概要版をお示しして、人口がこういう状態で大変だけれども、今後どういうふうやっていくというお気持ちをぜひ教えてほしいと。それよりも、まず私がどういうことを考えてるかということもお聞きいただいたら、忌憚のないとこで話をさせていただきたいというやり取りを、実はこの第1回を先週、契島から始めさせていただきました。

そういう形で、これから毎週土曜日の3時から5時という形で、休みでお昼で皆さんが来れるというような時間設定をして取ってるんですけど、ただ区長さんのご都合があって平日にということにもなってまいります。ですから、そういう形で36地域をもう一度私の思いもお伝えするような形で、私はどっちかという、SNSというよりも、生に実際のこの議会も大切に考えております。というのが、こういう生身で目と目を合わせて話ができるという状態が一番いいのではなかろうかということで、施策の意見を聞くということも面対で、相対でやるという形を取ってます。ですから、世の中の一方的にいろんな意見を伝えて、それをみんなが見るから、それでいいんじゃないというのとは違ったやり方

をぜひやってみたいというふうに考えてというところがあります。

SNSの形でどうやるかというのは、この間もあるところで今後楽しみにしといてくださいというようなことも申し上げたことがあるので、検討しながらという形でいろんな手段をやっていききたいという気持ちはないわけではございません。ただ、面対をして実際膝を突き合わせて話をするという機会をぜひ最優先にしてやっていききたいという気持ちがあるので、そういうやり方を取らせていただいております。

ということで、赤松議員のおっしゃる何を考えてるかというのを皆に知らしめるということと、職員に対してももっと視点あるいは着眼点、それと動き方というものを私なりのOJTを含めて指導していくということを、常日頃やっておりますが、さらに心がけていきたいと思っております。

以上でございます。

○3番（赤松良雄君） もうこれは質問はいいんですが、さっきの追加で、西粟倉村は平成7年1月1日現在で援助隊が55名になっとんですね。これは企業研修型地域おこし協力隊、行政連携型地域おこし協力隊、これが55人、少ないところでも38人、ここは学習のほうで、地域等が多いんですけども、僕らも行って何でここにできるかということ、それぞれの市町村が考えてやっとなんですけども、さっき言った町長がいろいろな視点でやってもらおうということでこの質問はいいですけども、ぜひそういうことも含めて検討していただければと思います。

1問終わります。

○議長（閑田大祐君） 赤松議員。

○3番（赤松良雄君） 2番目の個人情報の扱いについて。

地方自治法に基づき行政は仕事をしています。盛谷地区旧呉信用金庫から山側の道路は、県道拡幅時に町道を拡幅すればよかったのに拡幅してないため、離合が困難となっていました。町道拡幅のお願いをしたところ、地主から、なぜ県道拡幅時に計画しなかったのか、同じ場所を2回も工事することになるとお叱りを受けたが、地元や地主の許可で拡幅できました。

向山区の盛店から小池造船の道路は、計画して20年間できませんでした。拡幅予定地ではない向山のAさんとあることで私が相談を受け、道路拡張の話をしたところ、山側の道路用地を提供していただきました。その結果、全線拡幅ができました。町は20年間何をしていたのでしょうか。

東原下の旧前田呉服店の前の急傾斜地工事は、50年前からの計画でしたが、南側が10年前で工事がストップしてました。県はなぜか一度地主が拒否したら二度と交渉しません。役場に言ったら、県の工事だから、県に任せて取り合ってもらえませんでした。そこで、個人的に二、三人にお願いし、地主や地主の親族に連絡してもらい、ようやく調査、工事となりました。

加藤旅館からお宮の町道は、中野区区長会から道路拡張してほしいと片浜区に要請があり、拡張する側の両方の地主10人に役場から連絡場所を教えてください連絡を取り、許可を取り、拡張できました。

片浜お大師堂からBさん宅の道路も、1期目は4軒オーケーでしたが、その後、十数年たち、残りの地主と交渉し、2期目の工事をして救急車が入れるようになりました。

明石地区のCさん宅の道路は、クランクをして通行困難な道路をスムーズに行うように地主と交渉し、町に譲渡していただきました。

4月にある地区の人から町道の拡張の要望を受け、1件は地主と交渉して買収の許可を得ましたが、もう一件は住所が分からず、教えてほしいと言ったが、個人情報で教えてもらえませんでした。法律の趣旨は分かりますが、今まで町は上記の例にあるように、道路拡張の要望をする際、拡張する両方の地主の測量、売買の了承をもって要望書を受理していました。いつ変更になったのか、地元の役員は地主にお願いに行かなくてもいいのか、町が責任を持って交渉するのか、町道拡張や工事に際し、地主が誰であるか、地元の了承を得る等の情報は提供するのか、これから全て役場が交渉するのか、お伺いいたします。

○議長（閑田大祐君） 建設課長。

○建設課長（下川 昇君） 赤松議員の質問にお答えいたします。

町道の道路拡張工事の要望の提出があった場合、または計画がある場合は、用地調査、測量、用地交渉等につきまして町が行っております。用地交渉等が進まず難しい場所では、区の関係者の方にもお願いすることもあります。要望を受け拡張工事を行っていく中で、用地交渉ができなくて工事が取り残されている箇所もありますので、赤松議員のおっしゃられるように、拡張する両方の地主の測量、売買の了承をもって要望書が提出されることが理想かもしれませんが、土地の所有者の調査については町で行っていきます。しかしながら、町のみではなく、区の役員の方々のご協力も必要でございますので、協力しながら進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（閑田大祐君） 赤松議員。

○3番（赤松良雄君） 下川課長、さっき言った向山の道路は何で20年間でできなかったと思いますか。

○議長（閑田大祐君） 建設課長。

○建設課長（下川 昇君） 用地交渉が進んでなかったと聞いております。

○議長（閑田大祐君） 赤松議員。

○3番（赤松良雄君） 区から要望があつて20年もできん、県道も今あつこはストップしとんですけども、僕の自慢をするわけじゃない、たまたま行つたときにたまたまの話でこの土地をどうするんかと言つたら、いろいろするからと言つたら、町道を拡幅するけえ、ただでくださいと言つたら、いいですよと言うてすぐ建設課きてやつたんですよ。手柄にするわけじゃないけども、さっき言ったように、東原下でも1回ケッチンを食らつたら、あつこの今の県道でも、町長、ケッチンを食らつたら、ケッチンというか、交渉できんと言つたら駄目でしょう、何十年も。その20年間何かしました。自分担当じゃないけど。その間何をしたんですか。

○議長（閑田大祐君） 建設課長。

○建設課長（下川 昇君） 続けて交渉というわけにはいかないんで、数年空けたまま、その後にもた交渉に行つてるとは聞いております。

○議長（閑田大祐君） 赤松議員。

○3番（赤松良雄君） くどくど言いとうない、次の質問があるんだけど、20年も、たまたま僕が行つて、手柄にするわけじゃ一つもないけど、たまたま話は1回か2回しかした人でないけども、それをできたけえ、えかつたという話じゃないけども、さっき言った県も、例えば今の明石の郵便局の分でも、局長に聞くと、1回しか話が来てないと言ふんですよ、県土木は。だから、そういう意味でそこら辺は20年もほつといて何回行つたというか、そこら辺もあるんで、少し組から要望があれば、いろんな人というて個人情報があつて誰も知らせとは僕らは一つも思つてません。ただ、地元の役員としては、地元から来たらなるべくやってほしい。地主も僕らが行くから断りにくいというんも分かりますよ。だけど、地元のためにやってほしいことがあるんで、ぜひ町長、さっき言いましたように、県は一遍行つたら駄目なんですよ。行きません。例えば今の古江の道路も、県が何回行つたとは言わんけど、町長は今1回か2回行つた話ですけども、そういう意味で粘り強く交渉しなければできない部分があるんで、そこら辺は個人情報を誰も一つも教えてく

れんってこうやって副町長とけんかしても、二、三日後にこの間も話した中学校のこの入り口にある人と話したら、地主がオーケーで60坪か80坪ただでくれるという話だって、また広げにゃいけん、自分らもあるんだけど、要は教えるかどうかじゃなしに、本気でやる気であれば町がいろいろなことでやって、本来20年もほっとくことはおかしいことで、ほんなら地元からの要望がなかったんかといえはそうでもなしにあるんで、そういう意味で少し地元との交渉をせえとは言わないけども、粘り強く少しきちっとした交渉をしてほしいと思います。

○議長（閑田大祐君） 建設課長。

○建設課長（下川 昇君） 赤松議員のおっしゃられるとおり、今後こういった交渉等がありましたら用地交渉ができなくても何回も行くように、交渉を行っていくようにしていきたいと思っております。

○議長（閑田大祐君） 町長。

○町長（谷川正芳君） 赤松議員の今の質問にお答えします。

古江のことに特定して状況を話せる範囲を言わせていただきたいと思っております。

古江の部分についても何十年間か会ってももらえない状態が続いておりました。何かをきっかけにということで、町長が替わったというのが一番大きなきっかけだと考え、1回か2回ではなく、五、六回行ってます。実際会えないときでも行ってご家族と話をし帰ってくるようなことを繰り返しております。なぜそこまでするかというのは、まず窓口を開いていただかないことには交渉の本題に入れない。また、本題に入れるときになって、実は県のほうに取り次いでいくという考え方で、県と相談をした上で、町長として今回は2年前から動きました。1年前、前も申しあげましたけれども、了解して契約を、次に県を連れていくというところまでの約束はできました。しかし、ご高齢なこともあり、ご自身のお体のこともあり、いろいろ思いがふくそうされて、ちょっと待ってくれと、もうちょっと考えたいということで、今そういった状態でも再度話をしに行つてどういう形で今日は話ができますかということで、5回程度は行かさせていただいております。

また、町長自ら動くということは、まず今までなかったと思っております。県に聞いても、県も担当が行くけれども、そんなに上は行かないというのが用地交渉のやり方だったというのが今までのことだったようです。ですが、赤松議員おっしゃるように、本気度を示すためにはどういう形でどういう回数を重ねていくかということが非常に大事だと思つてるんで、それをつないでいくということ、まず今こじれてるところをこじれたままにしない

という気持ちで今、町として、建設課長もその気持ちを理解して非常に丁寧に対応を
いただいております。ということで、ご指摘の部分、この20年、30年、場合によっ
ては40年ぐらいかかると思います。そういった部分に対して、それを放置してきたとい
うことは誰の責任かというのは、今はもう問えません。だけど、我々としては、その状況
を引き継ぐという責任があります。その責任に応えるということで真摯にやっ
ていこうと思っておりますので、またお力添え、協力のほどお願いできればと思
います。よろしくお願いいたします。

○議長（閑田大祐君） 赤松議員。

○3番（赤松良雄君） 町に任せとるつもりはないけど、課長は知つとるよ
うに、今1か所、片浜でも家を直すときに、町が買うかどうか分からないけども、1
メートル下げて建ててくれないかと言ったら、快く引き受けてくれたんです。金
はまだ交渉を町としてないけども、そういう人間関係の場合で、もし一遍建
ってまた引込んだら継ぎ目がまた見えるから、なるべく引込めて建ててほ
しいって言ったら、そこら辺も近所の人は皆何軒かそういう家がたく
さん狭いなりにもやってくれた家があるんだけども、こっちも努力
しますが、町もさっき町長が言ったように、何回も行ったり、要らん
言葉を言わんように適切な言葉を発しながら町交渉をしていただ
きたい。もう質問はいいですけども、ぜひよろしくお願いいたしますと思
います。

終わります。

○議長（閑田大祐君） 赤松議員。

○3番（赤松良雄君） 竹原港、安芸津港駐車場の拡幅とJR安芸津
駅南口の入り口について質問します。

竹原港の駐車場はどういう経過で設置されたのか皆さん知って
ますか。今まで海の駅の利用者でも料金が1時間100円でした。1日
最大600円。現在は、1時間は無料、2時間から1時間が100円
必要で、1日最大800円となっております。1か月駐車場料
金も、3,000円から5,000円となっております。町民は大変不便
と思っておりますが、市と交渉した経緯はあるのか。

2問あるけえ、先に1個だけやってもええ。それだけ先に。

○議長（閑田大祐君） 建設課長。

○建設課長（下川 昇君） 赤松議員の質問にお答えいたします。

竹原港の駐車料金であります。令和7年4月1日から使用料金が
変更されております。

が、竹原市と交渉は行っておりません。竹原市に確認しましたところ、たけはら海の駅や港湾施設の利用者の利便性を図り、最初の1時間を無料にし、2時間以降1時間100円は変更は行っておりません。ただし、施設の維持管理等を行っていくため、24時間最大600円から800円に変更となっております。

以上です。

○議長（閑田大祐君） 赤松議員。

○3番（赤松良雄君） 最初の、下川さん入ったことあるか、あっこは荷上場だったのは知ってます。駐車場が砂の荷上場だったのは知ってますか。

○議長（閑田大祐君） 建設課長。

○建設課長（下川 昇君） 昔は奥のほうは駐車場で手前のほうは荷上場だったと聞いております。

○議長（閑田大祐君） 赤松議員。

○3番（赤松良雄君） これが向こうの三井のほうに移ったときに呉のある県会議員にお願いして、町からは全然要望はなかったけども、荷上場が空なんだったら駐車場にしてくださいと言ったんだが、僕はあっこの緑地帯は市が欲しかったんだけど、緑地帯もつくらずに全部駐車場にしてくれて言うつもりだったのに、ああいう形式の緑地帯が今できとるでしょう。分かります、公園、気持ちの公園が。幸崎とか向こうのほうのフェリー駐車場はただなんですよ。ただ、安芸津と東広島が合併してから市営の駐車場になったのは分かるんですけども、町長、東広島の、東広島ですよ、駅の10メートル裏の北の駐車場が60分間200円、24時間500円、竹原市内の駐車場が皆300円、何で駅のほうでない一番遠い港が800円ですか。

それと、造船所の職員がこれが有料化になったために皆安芸津に移ったんですよ。造船所の職員は今度、公務員は駐車場が5,000円出るからいいか分からんけども、造船所ってそういう金が出ないから、仕方なしに安芸津へ移って。安芸津へ移ったんは、今のところ駐車禁止が貼られないんですよ。どこでもええように止めとんですよ。だから、移ったんですけども、本来、最初の下川課長が言ったように、道の駅に止まっても100円取りようたんですよ。町から文句というか、清風館のホームページにはあっこは料金が要りますと書いてあるのは分かる。苦情が出たけえ書いたんですよ。大体道の駅に止まって料金を取るような海の駅とか道の駅がありますか。

じゃけえ、町長、そういう観光を一生懸命言うんだったら、何で島に来るのに800円

も払わにゃいけん、2日で1,800円も何で払わにゃいけんのですか。そういう交渉を、それもあれは竹原市が自分がやったんじゃないしに、県がやってもろうた駐車場を、手前にも国有地があるでしょう。町長、知ってます。国有地、分かります。あるんですよ、国有地が。中四国フェリーが止まりようたところ、あれは国有地ですから、そういう意味では本来みんなが気持ちよくにこの島に来るためには、さっき言った東広島で500円で何で大崎に来るのに800円も要るんですか。そういう交渉を、竹原市の財政が厳しいのは分かるけども、あの維持管理するだけで莫大な金が、50万円ぐらい要るんですよ。ましてや120台駐車場へ止めて、そのうちの60台しか定期の駐車場にしてないんですよ。あとはいつもがらがらなんですよ。町民はどうするかというと、周辺の駐車場をいっぱい探しとんですよ。ましてや北崎のあの一番低いところ、誰があっこまで借りに行く。あそこは4,000円ですから、安いけども、町民の利便性を考えて、町長は市長とお友達って僕は聞いたことがあるんですけども、お友達ならお友達らしくそこら辺の交渉を今までしてなかったらしていただいて、町のために努力していただければ。ちょうど来週から市長選挙もあるんで、いい機会ではあるんですが、どうでしょうか。票にはなりませんけども、いかがでしょうか。

○議長（閑田大祐君） 町長。

○町長（谷川正芳君） 赤松議員のご質問にお答えします。

市長と仲がいいとかそういうのは横に置かさせていただいて、竹原市の道の駅というのは何年前ですかね、もう5年ぐらい前ですかね。ということで、オープンをして、県営の管理という中で、そこへ町としてというのは当時多分何も言えてなかったんだと思います。それで、この修正をという意味では駐車場料金をどのように、特に利用者は大崎上島がほとんどという形になりますから、市長のほうに今日の議会の結果も踏まえ、そのようなご指摘をいただいてということで伝えていくことは可能です。今までは私も個人的に話をするときというのは有料になってちょっと高いねというようなことはやり取りはしてませんが、それ以上は県の管理という形でそこまでは正式に庁舎を訪ねて市長さんへ物申すという形は今まではできてなかったと思います。ただ、今回こういうご質問をいただいたということで、話をつないでいってということはやぶさかじゃございません。

○議長（閑田大祐君） 赤松議員。

○3番（赤松良雄君） 町長、職員の意識を持ってあげ、さっき言った東広島は500円ですよ。駅の真裏、10メートル裏の駐車場は500円、24時間。何でこの竹原の一番

遠いところで800円ですか。そういう意味で、もう答えはいいですけども、何で800円もして町民とか役場の人が何も言わんのかというのが不思議なんで、そういう意味で少し考えを改めていただいて、気づいてほしいということ、さっき言った情報も収集していただいて、造船所の職員がほとんど安芸津へ移ってしまって、この県警の取締りを厳しくすれば安芸津も駐車場があふれてほとんど止められなくなることが分かっているんですけども、そこら辺も含めて検討していただきたいと思います。答えはいいですから。

次に、安芸津のことについて聞きます。

安芸津港の駐車場は、さっきのに関連するんですが、1時間から24時間310円から24時間400円となっています。これは民営化してから金はいいいんですけども、昔、安芸津港の駐車場を広げて沖へ出す、今の防波堤まで出すという話があったんですけども、今栈橋の工事はしているんですけども、駐車場の拡張なんかは町からの要望があるのか、市への交渉はあるのか、そしてJR呉線の跨線橋は旧安芸津町と大崎町が交渉して跨線橋ができたんですけども、何せ足が悪い人がいるんで、できれば南側からのJRの入り口があれば、例えば町がその機械を設置すればできるんです。今、呉線で駅の職員がおるとこはほとんどないんで、僕らも信谷議員と一遍JRの広島へ交渉に行ったんですが、きせるが多なるからと言ったら、風早なんか駅員がおらんにきせるもできようと言ったら、いや、それとこれとは別ですという話はしたんですが、機械を設置すればできることみたいなんで、裏側に金が要るかも分からんけども、少し早く出れるということも含めて検討していただければと思います。

○議長（閑田大祐君） 建設課長。

○建設課長（下川 昇君） 赤松議員の質問にお答えします。

港湾整備に向けて駐車場の確保の計画があったかということなんですけど、計画につきまして用地確保ができずに行われていないと認識しております。また、JR呉線の安芸津駅の利用者の大半が北側の改札を必要であると思われるが、南側にも改札があれば便利であるのは間違いありませんが、駅の利用者数などが現在の状況であれば、駅の改札口を増やすということは大変難しい問題だと思われまます。

以上です。

○議長（閑田大祐君） 赤松議員。

○3番（赤松良雄君） さっき言った今警察が取締りしないから、安芸津港、ただ、今港湾整備しとるから、あつこの入り口は今まるっきり駐車場禁止というか、市がやっとなるだ

けで、あれが3月末に終わればまた元の木阿弥というか、あそこへ二、三十台、警察に捕まらんからいっぱい止めとんどですけども、本来国道側に50台止めれるところをもととは県に言って駐車場にしてほしいと言うただけど、今は地元の人がいっぱい止めたり、大崎の人で止めとる人がおるんですけども、そこら辺も場所としては少しあるんで、市がどうこう、県とどうこうということもないですけども、例えば30台止めれるか、50台かというか、台数は分からないけども、荷上場に勝手に止めとる人もいっぱいいるんで、そういうことを含めて町としては何十台か、要望がある中ですべきではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（閑田大祐君） 建設課長。

○建設課長（下川 昇君） 赤松議員の質問にお答えします。

町として安芸津の港付近に用地を求めて駐車場を整備するという事は難しいのではないかと今の時点では考えております。

以上です。

○議長（閑田大祐君） 赤松議員。

○3番（赤松良雄君） 用地としては、さっき言ったように、国道側と集会所の前に300坪ぐらい、誰の土地かよく分からないですけど、あるんで、少し交渉していただきたいということで、質問を終わります。

次に行きます。

○議長（閑田大祐君） 赤松議員。

○3番（赤松良雄君） 最後ですけども、シニアカーの運行について。

高齢化に伴い、車を手放し、あるいは体が不自由になり、シニアカーで運転したり、利用していますが、町道や県道についての要望を聞いているのでしょうか。

○議長（閑田大祐君） 建設課長。

○建設課長（下川 昇君） 赤松議員の質問にお答えいたします。

シニアカー、セニアカーの歩道の通行について、シニアカー同士での離合が困難であるため、歩車道境界ブロックを数か所下げてほしいという要望はありました。要望がありました箇所につきましては、歩車道境界ブロックを下げる工事を実施しております。

以上です。

○議長（閑田大祐君） 赤松議員。

○3番（赤松良雄君） シニアカーで買物に行って帰ったら卵が割れたという声とか、ブ

ロックを下げる前のところは体がひねくれて落ちそうなのということがあったんで、例えばそれは今何か所ぐらいやられてますか。

○議長（閑田大祐君） 建設課長。

○建設課長（下川 昇君） 今、東原下向山線で1か所、町道石摺笹ヶ浜線で3か所を下げております。

○議長（閑田大祐君） 赤松議員。

○3番（赤松良雄君） これから県道をする場合は全て先にしてほしいのと、町道も各区から要望が出れば、金もやれば1つ10万円ぐらいかかるかと思うんですけども、それぞれの区の要望を受けてからそういう設置ということになるんですか。

○議長（閑田大祐君） 建設課長。

○建設課長（下川 昇君） 町道につきましては、現況そんなに歩道があるところが町道は多くはないんですけども、拡張工事につきまして歩車道境界ブロックを変更するという事で進めてまいりたいとは思いますが、要望があればですね。県道につきましても、県のほうに要望いたしまして、歩車道境界ブロック、低い部分になるんですけど、今県のほうが歩車道境界部分は横断歩道がある場所については2センチ、それ以外のところでは5センチというふう聞いております。

以上です。

○議長（閑田大祐君） 赤松議員。

○3番（赤松良雄君） 町長は車座談義以外に住民と会う機会があるんですけども、そういうシニアカーの運行について聞いたことはないですか。それと、各区からの役員からの要望は聞いたことがありますか。

○議長（閑田大祐君） 町長。

○町長（谷川正芳君） 赤松議員の質問にお答えします。

要望で出てきてるものというものは承知しております。ないものについては、例えば白水のところで段差があつてというようなことは数回お聞きはしたことがあります。区長のほうにはその旨、そういう声が入ってますよということは話をさせてはいただいております。

○議長（閑田大祐君） 赤松議員。

○3番（赤松良雄君） 最後ですが、予算の関係があるんですけども、少し台数も、さっき言った車を運転できんから、増えてる、住民もいるんで、町長、卵一つが割れるんです

よ、あの段差だけでね。僕らも全然知らんかって、そういう住民からの声もあるんで、特に県道が多いと思いますけども、これから予算獲得に向けてどこが一番多いんかも含めて、それぞれの区の把握をまだ課長はしてないと思いますけども、要望が多いところを重点的に、今の件数、今二、三か所と言うたんですかね、やっとな。だから、それ以上に要望はあるみたいなんで、調査と予算の拡張をお願いしたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（閑田大祐君） 建設課長。

○建設課長（下川 昇君） 県道、町道につきましては、要望があったところにつきましては整備のほうをしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（閑田大祐君） 赤松議員。

○3番（赤松良雄君） 終わります。

○議長（閑田大祐君） 終わり。

○3番（赤松良雄君） はい、終わる。

○議長（閑田大祐君） これで赤松良雄議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

10時30分より再開いたします。

午前10時12分 休憩

午前10時30分 再開

○議長（閑田大祐君） 休憩を解いて会議を再開します。

水橋議員。

○4番（水橋直行君） 先ほどの僕の一般質問の中で、道の駅の町名を「瑞穂町」と僕は質問したんですが、実際は合併によって「邑南町」に変わっていますので、訂正していただきたいんですが、よろしいですか。

○議長（閑田大祐君） 後刻記録を調査し、措置をいたします。

○4番（水橋直行君） よろしく申し上げます。

○議長（閑田大祐君） 次に、末光透議員の発言を許します。

末光議員。

○7番（末光 透君） おはようございます。

本日は、地域ブランドによる大崎上島町の活性化について質問いたします。

昨今、広島県において、広島市のザ・広島ブランドあるいは尾道市の尾道ブランド、三

次市のみよしブランド、さらには江田島市のえたじまブランド、福山ブランドなど、地域ブランドの商標を使って地域の特産品を販売、PRする仕組みが広まってきています。地域ブランドとは、各自治体が地域団体の商標をつくり、特産品を認定する制度によって、地元商品の価値と信頼を高めていく取組でございます。

大崎上島町では、ホテル清風館が昨年に続き今年も温泉総選挙絶景部門で2年連続全国1位となり、大変おめでたいことでございます。ここで重要なことは、観光で来島される方々にホテル以外でも大崎上島町内でお金を気持ちよく使ってもらうことです。地域ブランド認定制度をつくることにより、お土産のアイテム数を増やし、販売拠点を増やすなどの展開が期待できます。

また、ほかの自治体では、地域ブランドとして認定された商品をふるさと納税の返礼品にすることで税収の増加があった実績があります。江田島市の事例ですが、地域ブランド推進協議会として、観光協会、JA、漁協、商工会、その他の有志団体が一体となりえたじまブランドを運営しており、ふるさと納税は令和元年に853件で1,473万円でしたが、5年後の令和6年には9,773件、金額は1億9,254万円と増え、5年で13倍以上の伸びがありました。

農業、漁業の1次産業に従事する方々が多いここ大崎上島町では、加工して商品化する2次産業、流通販売の3次産業までを行う6次産業化が収入を増やして稼ぐ力になります。観光のきっかけや町の認知度向上にもつながるため、行政が主体的にサポートし、大崎上島ブランドとして一括して売り込む仕組みが必要と考えます。

ここで質問ですが、地域ブランドの重要性について町の考えを伺いたいと思います。

○議長（閑田大祐君） 地域経営課長。

○地域経営課長（三村竜也君） 末光議員の質問にお答えします。

地域ブランドは、地域の産品やサービスの価値を高め、消費者からの信頼や認知度を向上させることで地域経済の活性化に大きく寄与するものであると認識しております。特に本町におきましては、レモンをはじめとしたかんきつ、水産加工品など、本町ならではの強みを持った特産品が多数ある中で、統一したブランドとして発信することにより、付加価値の向上や販路拡大、さらには交流人口の増加にもつながる重要な取組であると考えております。

○議長（閑田大祐君） 末光議員。

○7番（末光 透君） ありがとうございます。

重要性を認識しているとのお答えでしたので、実際にはどのような取組をしているのか、現在地域ブランドのために取り組んでいる状況をお伺いしたいと思います。

○議長（閑田大祐君） 地域経営課長。

○地域経営課長（三村竜也君） 本町では現在、レモンの島としてのイメージを強化するため、ポッカサッポロフード&ビバレッジ株式会社様との協定による国産レモン生産振興の取組を継続しているほか、観光協会や商工会と連携し、町内の特産品を活用したPR活動やイベントへの出店、SNSでの情報発信など、知名度の向上に取り組んでいるところです。

○議長（閑田大祐君） 末光議員。

○7番（末光 透君） ポッカサッポロフード&ビバレッジ株式会社との取組を挙げられましたが、大崎上島町のレモンの生産が増え、有名になってきて大変すばらしいと思います。

さて、次にその販売についてはPR活動やイベント出店をしているとのことですが、買おうと思ったらイベントの日を待って買いに行くのでは少々不便でございますので、手軽に買えるようにすることも大切かと思えます。私は前職では酒造メーカーの営業をしております、大手スーパーやコンビニエンスストアあるいは個人商店など営業を担当しておりましたので、商談によって販売ルートを確認したり、プライベートブランド（PB）の商品開発などを経験してたくさんの気づきを得ました。その経験を考えますと、大崎上島町には、レモンケーキですとか、地ビール、ジャムやワイン、天然の塩、しょうゆなど、たくさんのよいものがあります。各事業者や団体が頑張っておられる中で、地域ブランド認定制度で登録することにより一体感を持って販売促進する、大崎上島のブランドであるということアピールすることが大切だと思うわけでございます。今以上に魅力的なアイテムを増やし、地域ブランドとして売り込むことが十分可能だと思っております。

ここで3つ目の質問でございます。町が地域ブランド認定制度を活用する予定はあるのか、今後の計画などをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（閑田大祐君） 地域経営課長。

○地域経営課長（三村竜也君） 今後につきましては、本町の特産品や観光資源を体系的に整理し、町内外でのイベントやインターネット、SNSなどで多様な媒体を通じて一貫性のある発信を行うことでブランドイメージの確立を図ってまいりたいと考えております。

す。

また、地域ブランドの育成に当たっては、行政だけでなく、事業者や関係団体の皆様との協働が不可欠であることから、連携体制の強化を図ってまいりたいと考えております。

町全体でブランド価値を高める仕組みづくりを進め、地域内外から支持される地域ブランドの育成に努め、地域経済の活性化につなげていきたいと考えております。

以上です。

○議長（閑田大祐君） 末光議員。

○7番（末光 透君） ありがとうございます。

ブランドづくりや連携に取り組んでいくという答弁をいただきましたので、今後積極的に進めていただきたいと思います。

次に、4つ目の質問ですが、先ほど認定品をふるさと納税の返礼品にした江田島市の例を申し上げましたが、ふるさと納税の実績やPRは現状どのようになっているか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（閑田大祐君） 総務課長。

○総務課長（坂田 誠君） 末光議員の質問にお答えします。

本町のふるさと納税は、平成20年度に制度を開始し、平成30年度には中間事業者を導入するとともに、掲載ポータルサイトの拡充を進めてまいりました。令和6年度のふるさと納税の実績は6,979万2,000円であり、寄附件数、金額ともに、少しずつではありますが、着実に増加をしております。現状のPR方法としては、16のポータルサイトに返礼品を掲載し、知名度向上に努めてまいります。

以上です。

○議長（閑田大祐君） 末光議員。

○7番（末光 透君） ありがとうございます。

ふるさと納税の伸び率に関しては、全国的に今後も期待できるところでございます。地域ブランド認定制度をつくってふるさと納税の中間事業者を変更するなどして成功した事例もあります。今後は近隣市町村の成功事例を研究していくことが必要だと思います。

2日前、人権週間で私は「カムイのうた」を放映してるイベントに参加させていただいたんですが、北海道の東川町さんがそのときに来られてましたが、そのとき配られたのが、このように東川町の返礼品をアピールするカタログを配られました。大崎上島町に来てもしっかりと我が町をアピールするその姿勢、大変すばらしいものだと思います。

さらには、3年前にふるさと納税が5,000万円、2年前に1億円、そして1年前に1億9,000万円という急激な伸び率のある江田島市に関しては、えたじまブランド認定のご案内ということで、このようにパンフレットも使って全国でアピールをしております。これからますますふるさと納税は、特にこの12月、大変貴重な、一番ふるさと納税の金額が大きく動くときなんですけど、大崎上島町発展のためにどうか検討をいただければと思っております。

さて、大崎上島ブランドについては、現在学校教育に取り入れられております大崎上島学の成果が大変に素晴らしいものです。例えば、大崎上島中学校の2年生が修学旅行の商人体験学習として友好都市関係にある武蔵野市吉祥寺で特産品を販売しております。生徒さんたちが一生懸命にシイタケやレモン、レモンケーキやブルーベリージャム、しょうゆやミカンを販売しておられました。幼稚園から高校までの子供たちが大崎上島学を通じた活躍が既にありますので、10年後、20年後、今の子供たちが大崎上島で仕事ができる環境をつくっていかねばならないのが今大人である私たちの責任だと感じております。担当課長より、町全体でブランド価値を高める、さらには地域ブランドの育成に努めるとの力強い答弁がありましたので、これからの大崎上島ブランドの発展を期待いたしまして、私の一般質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（閑田大祐君） これで末光透議員の一般質問を終わります。

次に、下末典和議員の発言を許します。

下末議員。

○6番（下末典和君） 質問します。

地球温暖化について。

最近、地球温暖化による影響かどうかは分かりませんが、水産物のカキが影響を受けていると聞きます。農業も、高温と長期で雨が降らないことが続いています。そのために木が枯れたりしています。果樹支援対策、果樹経営支援対策事業でかん水施設や改植事業など国の補助金が約50%出ています。町でも10%か20%町独自の補助金を出してください。よろしくお願いします。

○議長（閑田大祐君） 地域経営課長。

○地域経営課長（三村竜也君） 下末議員の質問にお答えします。

地球温暖化の影響に伴う高温や降雨不足により、本町におきましても、かんきつ類の樹勢低下や枯死といった被害が生じていることは、町としても重く受け止めております。生

産者の皆様からも、近年、異常気象への不安や経営への影響について多くの声をいただいているところです。

ご質問の国の果樹経営支援対策事業への町独自の上乗せ補助につきましては、まずは国、県の支援の内容や要件、生産者への効果などを十分に確認した上で、町としてどのような形で支援を行うことが最も効果的であるか、関係機関とも連携しながら検討してまいりたいと考えております。

特に本町の果樹農家が将来にわたり持続的に経営を続けていけるよう、再植栽や園地改善への支援、気象リスクへの備えなど多面的な観点から総合的に対応する必要があると認識をしております。現時点で上乗せ補助の実施を即断する段階にはございませんが、生産者の実情やご意見も伺いながら、必要性や効果を慎重に見極め、可能な支援の在り方を検討してまいります。

町といたしましても、温暖化の影響が深刻する中で、農業の持続と地域の産業を守るための施策をしっかりと推進してまいります。

以上です。

○議長（閑田大祐君） 下末議員。

○6番（下末典和君） 谷川町長にお聞きします。

今現在、地球温暖化による異常気象で養殖のカキ業者が廃業に追い込まれる可能性があり、農業もせめてかん水事業や改植事業の補助金を出していただけるのでしょうか。谷川町長はどのようなお考えですか。よろしくお願いします。

○議長（閑田大祐君） 町長。

○町長（谷川正芳君） 下末議員の質問にお答えいたします。

先ほど担当課長から申しました生産者の皆様が異常気象の関係で困っておるというのは、水産だけではなく、農林のほうもそうであるというふうに重く認識をしております。先ほど課長も申し上げたように、多面的な観点から総合的というのはどういうことかと私なりに考えておりますのが、カキの今回の現状のときに呉市が50万円という助成金というものを単市として専決事項としてこのたび対応をされたというのは承知しております。そのときの考えを市長さんにも確認をさせていただきました。今回そこまでやらざるを得なかったというのは、このカキの被害というものは大災害に匹敵するものであると。9割9部壊死するという状態はもうほっておくわけにいかないということでの対応でございました。

それとあと、知事等ともそこら辺の状況も、新しい新任された知事ではございますけれども、ご意見もお聞きすると、その原因というものを研究機関との連携の中で、大学あるいは県の工業技術センター、農業技術センターとございます、そういったところも研究をきっちりした上で、その原因を特定しながら、また対処策もより効果的なものを考えながらということをお申しておられたように、農業についてもそこら辺で今まで被害が出ておるといのは承知しております。それに対して有効な策はどうあるべきかということも県に今お願いをしていきたいというふうに思っております。

多面的な観点から総合的に対応する必要があるということで、先ほど課長が慎重にと言いましたが、慎重にというよりも、迅速にそれを対処していく方法を県のほうとも相談していきたいと思っております。

以上です。

○議長（閑田大祐君） 下末議員。

○6番（下末典和君） 僕も農業をしてる一人として、去年なんかはカラスの被害がすごく大変ですごく収入がダウンしたりとかしてます。あと、高温による雨不足と高温による木が古いとか、木が枯れるんですよ。そうするとすごく間が悪くなるからっていうんで伐採して改善をするという形の方もおられますし、そのまま苗木の補助をもらってるので、その点ありがたいんですが、苗木をまた新たに植えて、でもかんきつに関しては苗木を植えたから来年お金になるわけじゃなくて、短くても5年でやっと少し実が付き出して、10年しないとほんまにお金にならないという、そういう長いスパンで作ってますんで、その点でどうしても、僕も従事してるので、すごく分かるんで、少しでもそういう施設のほうの補助をしていただけると経営してる側として少しは楽になると思って今回の質問をさせてもらったんですが、その点で迅速にって谷川町長は言われましたが、迅速にとかく少しでも農家の方が楽に作業ができるように、かん水施設なんかは特に昔は手で水をまきょうたのを機械によってまくということによって労働もまた少し楽になりますし、ほんまに切なる願いなので、すいませんが、その辺よろしくお願いします。

これで質問を終わります。

○議長（閑田大祐君） これで下末典和議員の一般質問を終わります。

次に、渡辺年範議員の発言を許します。

渡辺議員。

○9番（渡辺年範君） 1問だけ質問させていただきます。

大崎上島町小学校規模適正化検討委員会について質問させていただきます。

令和7年9月29日に開催された大崎上島町小学校規模適正化検討委員会について、1番目、4項目ありますが、全て質問して後から1つずつ詳しくお尋ねいたします。

まず、答えていただきます。委員会の目的は、またなぜこの委員会の設置が必要だったのか、お尋ねします。

2番目、委員会のメンバー及び選定基準はどのようにしたのですか。

3番目、委員会は今後何回開催する予定か、また開く間隔はどのように考えているのか。

委員会は結論を出すのか、その結論はどのように活用するのか。

というのは、この委員会は教育委員会の諮問に応じて教育委員会に答申するということを述べておりましたので、その利活用についてお伺いします。

○議長（閑田大祐君） 学校教育課長。

○学校教育課長（山本秀樹君） 渡辺議員の質問にお答えいたします。

質問1点目の委員会の目的は、またなぜこの委員会の設置が必要なのかとの質問につきましては、最近の本町の出生数の状況により、少子化に伴う教育の在り方について、令和5年度から総合教育会議、教育委員会定例会において協議を重ね、昨年9月の総合教育会議で検討委員会を設置し進めていくことが決定され、昨年11月、教育委員会定例会において検討委員会の設置に要するための規定として大崎上島町小学校規模適正化検討委員会設置要綱を整備いたし、その内容は令和6年12月常任委員会においてご説明申し上げているところです。

また、小学校規模適正化検討委員会は、町教育委員会の諮問に応じ、小学校の適正な規模及び配置に関する基本的な考え方について、調査、検討、審議し、その結果を町教育委員会に答申することを目的といたしております。

これは全部続けて言ったほうがいいですかね。

○9番（渡辺年範君） じゃあ、一応ここで止めますか。

○議長（閑田大祐君） 渡辺議員。

○9番（渡辺年範君） まず、私はこの委員会を傍聴させていただきました。そして、議事録も読ませていただきました。しかし、一般の町民の方々は、この検討委員会ってどんなものだろうかという、分からない人のほうがほとんどだと思うんですね。

そこで、私はその一般の方々の目線から、繰り返しになる場合もありますけれども、そ

の目線で質問させていただきます。

まず、教育長はこの委員会の発言で、まずこの委員会は統合ありきではないという発言をされておりますけども、この統合ありきではないという言葉は統合を前提としないという意味と同じかどうか、お伺いします。

○議長（閑田大祐君） 教育長。

○教育長（佐々木智彦君） そのとおりです。

○議長（閑田大祐君） 渡辺議員。

○9番（渡辺年範君） 統合を前提としないなら、出生率が低くなっても学校は複式学級で学校の人数が1人になってもそのまま存続できるということになっておりますので、統合を前提としないなら、2年後、3年後の後でもいいんじゃないですか、この委員会の設立は。

○議長（閑田大祐君） 学校教育課長。

○学校教育課長（山本秀樹君） 渡辺議員の質問にお答えします。

おっしゃることも理解はできるんですが、先ほども申し上げましたとおり、最近の出生数が減少していった、そういうところでいろいろ話が出ました。その中で、教育委員会、また総合教育委員会において話し合いをする中で、少子化に伴う教育の在り方について、教育委員会だけではなく、広く住民の代表の方とかと話し合ったほうがいだろうという結論をいただきまして、その検討委員会が設置されたものでございます。

以上です。

○議長（閑田大祐君） 渡辺議員。

○9番（渡辺年範君） 学校の規模適正化とは、生徒の数以外、具体的に何を指しますか。

○議長（閑田大祐君） 教育長。

○教育長（佐々木智彦君） 学校現場は非常に変化が激しいので、それらの要因全てです。

○議長（閑田大祐君） 渡辺議員。

○9番（渡辺年範君） 私の質問の仕方が悪かったですね。統合しないということを前提なら、何のためにまた学校の規模を検討する必要があるのかという聞き方に変えます。

○議長（閑田大祐君） 教育長。

○教育長（佐々木智彦君） ごめんなさい、統合しないとは言っていないので、統合を…

…。

○9番（渡辺年範君） を前提としないなら。

○教育長（佐々木智彦君） ごめんなさい、質問の意図が……。

○9番（渡辺年範君） もう一回言いましょうか。

○教育長（佐々木智彦君） ええ。失礼します。お願いします。

○議長（閑田大祐君） 渡辺議員。

○9番（渡辺年範君） いいですか。統合を前提としないのなら、何のためにまた学校の規模を検討する必要があるのかということです。

○議長（閑田大祐君） 教育長。

○教育長（佐々木智彦君） 多くの人の合意形成が必要だからです。

○議長（閑田大祐君） 渡辺議員。

○9番（渡辺年範君） 多くの人とは誰を指しますか。

○議長（閑田大祐君） 教育長。

○教育長（佐々木智彦君） 保護者をはじめ、地域の人とか住民の皆さんです。

○議長（閑田大祐君） 渡辺議員。

○9番（渡辺年範君） 保護者の意見というのは大切だと思うんですが、地域の方の意見というのはなぜ必要なんですか。

○議長（閑田大祐君） 教育長。

○教育長（佐々木智彦君） 地域の学校だからじゃないですか。

○議長（閑田大祐君） 渡辺議員。

○9番（渡辺年範君） いや、子供のことを考えた場合に、学校がなくなったら地域が寂しくなるというんだけど、子供の本質のことを考えたら、地域関係なく、子供のためを思っただったら、地域を考える必要ありますか。

○議長（閑田大祐君） 教育長。

○教育長（佐々木智彦君） 恐らく子供の成長は地域の力で成長している部分が多くて、特に今はコミュニティ・スクールと言われているように、地域の皆さんが子供をみんなで育てていくという要素が多いからだと思います。

○議長（閑田大祐君） 渡辺議員。

○9番（渡辺年範君） 学校がなくなった地域はたくさんありますよね。東でも中学校がなくなり、西野でも小学校がなくなり。けども、生徒が地域に関われなくなったという

ことはまずないと思うんですけども、その辺はどう思いますか。

○議長（閑田大祐君） 教育長。

○教育長（佐々木智彦君） 仮定の話なんで、地域が関われなくなるかどうかは分かりませんが、中学校とは若干違うんじゃないでしょうかね、小学校は。小さな子ですから、中学生とは生活状況が随分違うような気がしますけど。

○議長（閑田大祐君） 渡辺議員。

○9番（渡辺年範君） じゃあ、質問を変えます。

教育委員会としては、生徒の数は何名が適正だと考えておりますか。

○議長（閑田大祐君） 教育長。

○教育長（佐々木智彦君） それをこの検討委員会で検討していただいて、提言いただくということになります。

○議長（閑田大祐君） 渡辺議員。

○9番（渡辺年範君） じゃあ、教育委員会としては、この委員会の意見を参考にしなければ人数の適正性を判断できないというふうに考えていいんですか。

○議長（閑田大祐君） 教育長。

○教育長（佐々木智彦君） 我々も一応教育の研さんを積んできているつもりなんで、様々なことからもちろん検討委員会に情報提供しながらの話で、検討委員会に全てをお任せしてということではなしに、我々から情報提供させていただく中で、基本的な考え方を示していただきたいと思っています。

○議長（閑田大祐君） 渡辺議員。

○9番（渡辺年範君） 分かりました。いいです。

じゃあ、2番目に行きます。

委員会のメンバー及びその選定基準は何ですか。

○議長（閑田大祐君） 学校教育課長。

○学校教育課長（山本秀樹君） 渡辺議員の質問にお答えいたします。

委員会のメンバー及びその選定基準をとの質問につきましては、公平性、透明性として地域や学校ごとのバランスを考慮すること、専門性として教育課題に詳しい人材を含めること、先ほど渡辺議員がおっしゃった地域性といたしまして地域事情や地理的条件を踏まえた人材を含めること等を選定の考え方とし、多様な立場からの意見を反映し、幅広く人材を選定するため、地域社会関係者、保護者代表、学校関係者、議会関係者、計16名を

検討委員会委員に選定いたしております。

以上です。

○議長（閑田大祐君） 渡辺議員。

○9番（渡辺年範君） それでは、この16名の少数意見だけを参考にして適正規模を判断するということですか。

○議長（閑田大祐君） 学校教育課長。

○学校教育課長（山本秀樹君） この選定委員会は、先ほどから申しまわっているとおり、諮問機関となります。その諮問機関に、今説明いたしましたとおり、地域の代表の方、そして保護者の代表の方、学校関係者、そして議会関係者を幅広く集めているものと認識しております。

以上です。

○議長（閑田大祐君） 渡辺議員。

○9番（渡辺年範君） せっかく専門家をお呼びしてるということなんですけども、保護者、先生、各地の代表者が参加されてますよね。では、例えば保護者で言えば、学校の保護者会を開いて保護者の多数意見をこの会に反映させるというような考え方はなかったんですか。

○議長（閑田大祐君） 教育長。

○教育長（佐々木智彦君） それはそれぞれの単Pでやっていただくことです。

○議長（閑田大祐君） 渡辺議員。

○9番（渡辺年範君） え、いや、それは単Pでやるのはもちろんそうなんじゃろうけども、せっかくメンバーを集めて参考意見を聞くのに、各保護者あるいは各地区の代表あるいは各先生方にそれぞれ今の状況はどうですかということを聞いて、それを反映させて討論するのがこの委員会じゃないんですか。

○議長（閑田大祐君） 教育長。

○教育長（佐々木智彦君） 反映していただけるものと思ってそれぞれの地域の保護者の代表さんに集まっています。決して保護者の代表さんを除いているわけじゃないんで、それはそうだと思いますけど、それぞれの小学校のPTAの会長さんですかね、恐らく。代表が集まってもらってる。それでおかしいと思ってませんけど。

○議長（閑田大祐君） 渡辺議員。

○9番（渡辺年範君） いや、この会を開くのにせっかくPTAの会長さんに来ていただ

くんなら、なぜそのPTAの会のどのような意見があるか、多様な意見を反映させなかったのかと聞いとるんです。なぜそういう方法を取らなかったのかと聞いとるんです。

○議長（閑田大祐君） 教育長。

○教育長（佐々木智彦君） 9月29日に行われた検討委員会での様々な意見を持ち帰っていただいて、そこで議論していただければ、それぞれに持ち帰っていただいて、議論していただければいいと思います。ここで全てを1回で決めるわけじゃないんで、まずは各地域の皆さんがどのように考えていらっしゃるか、ここで多数意見が出たと思います。それを持ち帰っていただく。もしあれならうちで議事録をきちっと広報してますから、それを見ていただければ十分分かります。

○議長（閑田大祐君） 渡辺議員。

○9番（渡辺年範君） 私も、さっき言ったように、この委員会を傍聴させていただいております。そして、私が聞く限り、なぜ今質問したかということ、各メンバーの発言が単なる個人の感想ですとしか聞こえなかったからなんですよ。いいですか。例えばある保護者は、保護者としては統合するしないを町が決定してから話を聞くほうがよかったという方がおられます。先生、人数の問題ではなく、1人でも最大級努力をして求められる力をつけていく。先生ですね、これも。完全複式になった場合、教員が減少するので、不安がある。木江は現在19名、児童数で学校運営が難しくなることはない。町全体の児童数が1つになれば、学校行事についてもそのほうがよいのではないか。中学校の場合、部活が一つの要因だった。小規模校のほうが合っている子供もいる。授業をする上で、ある程度子供がいたほうがよいと思うが、やってやれないことはない。6年生2人でも自主的に学び方を学ぶほうが高まっている。区長さんは、寂しさを感じるが、仕方がない。保護者、一番最初に述べた保護者ですが、すぐ統合を考える局面ではないというふうに意見が変わっております。

この意見を聞いておると、先生、保護者の立場からの意見ばかりであり、子供目線の意見が少なかったと私は感じております。学習面、学校運営の意見は多かったが、例えば運動、遊び、友達などの子供の精神面、環境面の面からの話は誰もしなかったと私は感じております。これは大きな問題だと思うんですが、その辺の検討は全然されてないと思ったんですけども、その辺のことをどう思っておりますか。

○議長（閑田大祐君） 教育長。

○教育長（佐々木智彦君） 教育委員会から、委員としてそれぞれの地域の実情や教育に

対する考え方をお持ちの方を委嘱しています。個人的感想かどうかは私たちは分かりません。委員会で発言されたことは公の発言でございますので、それを尊重するだけです。

○議長（閑田大祐君） 渡辺議員。

○9番（渡辺年範君） 感じ方に個人差はあると思うんですけども、私は全然大人の目線、学習あるいは学校運営のほうの意見ばかりで、さっき言ったように、子供目線、子供のためにはどうなのか、子供たちが遊ぶのは友達が少ない、あるいはドッジボールもできない、ソフトボールもできない、そんな運動面から子供の環境面というものが一つも話合いに出なかったのが一つ残念だと思います。だから、保護者の意見を聞いて参加していただきたかった、保護者の多様な意見を集めていろんな保護者の意見がありますよということをあの場で発言していただきたかったという意味で今質問いたしました。

では、改めて聞きます。

早く統合してほしいとの立場の人もいると思いますが、その発言も一切なかったです。その辺のことをどう考えておりますか。

○議長（閑田大祐君） 教育長。

○教育長（佐々木智彦君） 委員の皆さんのお考えだと思ってます。

○議長（閑田大祐君） 渡辺議員。

○9番（渡辺年範君） いや、だから、堂々巡りになりますけど、せつかくの委員会なのに、多様な意見が必要だと思うのに、そういう方法を取ってなかったのは残念です。方法を取ってなかったのが残念だと思います。

次に、3番目、委員会は今後何回開催する予定か、また開く間隔はどのように考えているか。

○議長（閑田大祐君） 学校教育課長。

○学校教育課長（山本秀樹君） 渡辺議員の質問にお答えいたします。

委員会は今後何回開催する予定か、また開く間隔はとの質問についてですが、検討委員会の今後の開催回数及び間隔につきましては、教育委員会としても検討委員会としても決めてはおりませんが、年度内にはもう一回開催したいと考えております。

以上です。

○議長（閑田大祐君） 渡辺議員。

○9番（渡辺年範君） 子供の一年一年というのは物すごい大切ですよ。この検討委員会は、今年中に開いて、あと何回開くか分からない。開く間隔も分からない。じゃあ、いつ

答申するんですか。結局この委員会をどうするか、なぜ開いているかといったら、結局のところ人数が少なくなったから統合するかしないかの判断をするということでしょう、これ。はっきり言えばそうじゃないですか。それ以外に何の委員会を参考にする必要がありますか。ですから、今後、さっき言ったように、もっと早くすべきじゃないかと思うんですが、その辺どうですか。

○議長（閑田大祐君） 教育長。

○教育長（佐々木智彦君） さっき議員さんがおっしゃったように、多くの保護者や地域の皆さんの意見が聞けなかったというご批判があったと思うんですね。ですから、間を空けているんです。9月29日からすぐやっても、何回やっても同じ結果ならば、じゃなくて、これを持ち帰っていただいて、議事録をしっかりと読んでいただいて、そしてそれぞれの保護者の皆さんがどういうお考えなのかというのを吸い上げてもらえばいいと思って時期を見ているんです。そういう意味で間を空けているので、決して場当たりの物をやろうとは思っておりませんので。

○議長（閑田大祐君） 渡辺議員。

○9番（渡辺年範君） そういうことを各メンバーの方にそういうお願いをしておりますか。例えば、保護者の意見を集約してください、議会にどういう多様な意見があるか話し合ってください、各区長に区長会をしてこの問題に対してどのような意見があるかということを集約してくださいというようなお願いをしておりますか。

○議長（閑田大祐君） 教育長。

○教育長（佐々木智彦君） ついこの間なんで、これからやります。

○議長（閑田大祐君） 渡辺議員。

○9番（渡辺年範君） ついこの間と言ったって、9月の終わりでしょう。12月ですよ、もう。あまりにもスピードが遅いでしょう。さっき言ったように、子供の成長は早いんですよ。統合してほしいという保護者の方はたくさんおりますよ。何を悠長なことを言ってますかって私は思います。

○議長（閑田大祐君） 教育長。

○教育長（佐々木智彦君） 統合してほしい人が多いかどうかは分かりません。

○議長（閑田大祐君） 渡辺議員。

○9番（渡辺年範君） 私のあれが不十分でした。統合してほしいという方もかなりおります。

以上です。

では、次に行きます。

委員会は結論を出すのか、その結論をどのように利活用するのか。

○議長（閑田大祐君） 学校教育課長。

○学校教育課長（山本秀樹君） 渡辺議員の質問にお答えいたします。

委員会は結論を出すのか、その結論はどのように利活用するのかとの質問についてですが、委員会の目的は、先ほども申しましたが、小学校の適正な規模及び配置に関する基本的な考え方について、調査、検討、審議し、その結果を町教育委員会に答申することですので、その基本的な考え方を答申していただくことが、今回設置した検討委員会の結論になるものと考えております。

また、検討委員会は地方自治法第138条の4第3項に規定する町の附属機関であり、その答申は大変重要な提言となりますので、利活用につきましては、検討委員会の答申を踏まえ、学校教育環境の充実に努めてまいります。

以上です。

○議長（閑田大祐君） 渡辺議員。

○9番（渡辺年範君） 今の基本的、何、はっきり分からない、基本的理念を検討してもらって、それを結論を出すということですか。

○議長（閑田大祐君） 学校教育課長。

○学校教育課長（山本秀樹君） 教育長から委員長への諮問の中にもございますが、基本的な考え方に対する提言をいただくことです。

○議長（閑田大祐君） 渡辺議員。

○9番（渡辺年範君） 基本的な考え方とって具体的に何ですか。

○議長（閑田大祐君） 教育長。

○教育長（佐々木智彦君） 私が検討委員会の冒頭に挨拶させてもらったように、児童数が減少しているのは、これは明らかな事実なんで、増えていけばそれにこしたことはないと思ってますけど、減少していくというのは明らかで、さっき議員さんがおっしゃったように、極端な話、ゼロになったらどうするんかというようなこともあるわけですよ。それから考えて、どの局面になったら統合を検討するべきかというのを考えてもらいたいということです。来年これだけになったから、すぐ統合しましょうということにはならないと思うんですよ。いろんな準備も要りますし。それから考えたら、こういう局面であった

ら統合を検討すると。だから、適正化検討委員会といいますけど、仮称でいいますと、今後減少してさっきのような極端なことになっていったときに、今度は統合を本当に考えにゃいけんという時期、その時期を基本的に決めていきましょうということです。

○議長（閑田大祐君） 渡辺議員。

○9番（渡辺年範君） 私も、民主主義ですから、話し合いをして、各順番で段階があるというのは理解できます。それにしても遅過ぎますと私は感じております。

では、次に移ります。

統合する場合、決断をして判断するのは誰ですか。

○議長（閑田大祐君） 誰が答弁するんですか。

学校教育課長。

○学校教育課長（山本秀樹君） 学校の統合、また統合すると廃校、そういったことになるという話ですけども、学校には設置者がおります。最終的には設置者が判断することになるとは思いますが、そういったところを判断する前にはそれぞれまた教育委員会議や、また総合教育会議、様々な会議等で話し合いをして結論に進めていくものだと考えております。

○議長（閑田大祐君） 渡辺議員。

○9番（渡辺年範君） それはそうでしょう。それはそうでしょうよ。けども、最終的には誰がするかといったときに誰ですかと聞いたんですよ。

○議長（閑田大祐君） 学校教育課長。

○学校教育課長（山本秀樹君） 最終的には設置者です。

○議長（閑田大祐君） 渡辺議員。

○9番（渡辺年範君） もし統合する場合、決断をするのは設置者、すなわち町長ということでもいいですね。

○議長（閑田大祐君） 学校教育課長。

○学校教育課長（山本秀樹君） そのとおりです。

○議長（閑田大祐君） 渡辺議員。

○9番（渡辺年範君） じゃあ、町長にお伺いします。

令和6年12月定例会において私の統合の政治的判断をすべきではないかとの質問に対し、町長は政治判断すべき材料がそろっていないと答弁しています。

では、具体的にどのような材料がそろえば判断するのか、お伺いします。

○議長（閑田大祐君） 町長。

○町長（谷川正芳君） 先ほど教育委員会のほうからお話もありましたが、判断する前に、まずは総合教育会議でその議論をして、最終的にその適正化検討委員会でやったことの内容をもう一度精査をさせていただきたいと思っております。

あと、今ご質問いただいた中でなかったこととして、小学校レベルの児童、幼児と言ったほうがいいでしょうか、そういったレベルの教育はどういう教育の仕方が一番子供にとって大切かということも多分この適正化検討委員会の中では議論の中で内容というので出てくると思いますので、そこら辺も精査させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（閑田大祐君） 渡辺議員。

○9番（渡辺年範君） では、町長は全てこの適正化委員会の答申を待って、教育委員会の判断を待って、その判断を聞いて統合を自分で決断するということで、政治的判断はしないということですか。

○議長（閑田大祐君） 町長。

○町長（谷川正芳君） 政治的判断というか、客観的情勢が今実はIターン、Uターン、また学びの島によって、その教育に持って外からの幼児教育ということまで含むかどうかはこれから考えていくんですけども、そういった長期総合計画の中で考えている人口増をどのようにやっているか、減をどう止めていくか、今その前提となるのは長期計画の中でも2050年に2,000人を切って1,800何人になるという前提の中で議論が始まってると思っております。ですから、そういう状態にならないようにすることも含めて、先ほど教育長が申しましたように、時間をかけてというのは10年後、長期総合計画の中でもんだ状態とその整合性という意味を見た上で、それを判断をしていくというのは、単純にええか悪いかという、政治的というのをさや当てのような決め方はすべきではないというふうに思っております。

○議長（閑田大祐君） 渡辺議員。

○9番（渡辺年範君） どうでしょうかね、今の小学校の現状を見て。木江は19名ですよ。友達2人ですよ。これは子供の環境にとってどう思います、町長、あなたの昔のあれからいえば。

○議長（閑田大祐君） 町長。

○町長（谷川正芳君） 実は例として非常に参考になる例がございます。先日私が上京し

た際に、東京バレエ団の日本一の男子ダンサーというのがこの島から出ております。その方と話をする前に日本離島センターのほう取材をして、その人が中学校までこの島でどういう生活をしたから今があるかということを実は改めて本人に聞きました。というのが、地区としては東野地区になります。その子が小学校のとき少人数で、その中で育っていったことで少人数の中で得ることを十分理解ができたんで、実は高校からロシアへ留学して日本人が数名しかいない中でバレエをやってきたと。その中で、彼が言うに、少人数でやって、そこでお互いを認め、成長し合って、多くで学ぶというのではなくて、1対1あるいは先生等も含めて少人数でやればこそ、そのようなことが非常に参考になりましたというのを本人が言ってくださってる事例があります。それが全てとは申しません。しかし、そういうように少人数だからこれができない、逆に大人数だったらできないことというのも必ずあると思います。ですから、そういう精査をきっちりするということが大事だというふうに、時間をかけてさせていただければと思っております。

以上です。

○議長（閑田大祐君） 渡辺議員。

○9番（渡辺年範君） ほんの僅かな一例ですよ、ほんの。それで、じゃあ何年後にこうしますという方針は一切今のところないということですね。

○議長（閑田大祐君） 町長。

○町長（谷川正芳君） 長期総合計画に書いているとおりです。

○議長（閑田大祐君） 渡辺議員。

○9番（渡辺年範君） いや、ごめんなさい、私そこら辺分からのじゃ。どう書いとんですか。

○町長（谷川正芳君） 検証していくというふうには書いております。

○議長（閑田大祐君） 渡辺議員。

○9番（渡辺年範君） この認識じゃったら当分統合できないでしょうね。というのが、私が視察に行った地域で聞いたんですよ。統合された学校があつて、市があつて、町だったかな、市じゃったかな、どういうふうにされたんですかと言ったら、町がもう3年後あるいは5年後に統合しますということを決めて、その方向性で進んでいったと、だから統合できたんだというような視察研修をしました。そういう必要性があるんじゃないですか。実際子供が19人、あるいは東野小学校でも36名ですよ。その辺のことを考えたら、そんなに悠長なことを言っとられんでしょう。ほんで、さっきも言うたように、早く

統合してほしいという保護者の方もおられるんですよ。じゃあ、その方の思いをどう考えとんですか。

○議長（閑田大祐君） 町長。

○町長（谷川正芳君） 教育長の言葉と繰り返しになります。統合ありきでないということは、中立である、どちらでもないという中で問題を決めていく、それが公平性だと考えております。

○議長（閑田大祐君） 渡辺議員。

○9番（渡辺年範君） もう統合してほしいという保護者の方の意見は無視ということで私は判断しました。

以上です。

○議長（閑田大祐君） これで渡辺年範議員の一般質問を終わります。

次に、信谷俊樹議員の発言を許します。

やめとこうか。終わらん。

○8番（信谷俊樹君） これ1時間いったらどうするん。

○議長（閑田大祐君） やる。

○8番（信谷俊樹君） いやいやいや、やるよそりゃ。

○議長（閑田大祐君） 暫時休憩いたします。

13時より再開いたします。

午前11時32分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（閑田大祐君） 休憩を解いて会議を再開します。

次に、信谷俊樹議員の発言を許します。

信谷議員。

○8番（信谷俊樹君） 財政問題についてお聞きいたします。

財政力指数や経常収支比率、実質公債費比率などが厳しい数値が現在出ているのですけれども、今後この財政を含めたどのような財政を運営していくのかをまず最初にお伺いいたします。

○議長（閑田大祐君） 総務課長。

○総務課長（坂田 誠君） 信谷議員の質問にお答えします。

本町の財政状況は、町税、地方交付税等の減収が懸念されている一方で、継続する物価

高上昇の影響により、人件費、物件費、維持管理費が増加しており、厳しい財政運営が続いています。大崎上島町の財政は、歳入歳出ともに約80億円規模で推移しています。地方税収入は約11億円となり、国や県からの交付金や補助金に大きく依存する構造です。財政指数を見ると、財政力指数は0.29と全国平均を大きく下回り、財政基盤は弱い状況です。一方で、実質公債費比率は11.5と健全な範囲にあり、借金の負担は比較的軽いと言えます。ただし、経常収支比率は96.2と高めで固定的な経費が多く、投資的な事業に回せる余力は限られています。大崎上島町の財政は、現状では健全性を維持していますが、財政力指数が低く、国や県からの交付金に依存する構造です。人口減少や高齢化に伴い税収の減少と社会保障の増加が見込まれるため、将来的な財政圧迫が懸念されます。こうした状況を踏まえ、今後の財政運営では、自主財源の確保、歳出の効率化の取組が重要だと考えています。

以上です。

○議長（閑田大祐君） 信谷議員。

○8番（信谷俊樹君） その中身についてお伺いいたしますけど、財力に余裕のある財政力指数は本当は1が平均なんですけども、当町は、先ほど課長さんがおっしゃったように、0.29。近来ここ5年前後で0.41あったんです。それが0.29。この数字も財政力に余裕がないという証明なんですよね、0.41から0.29に下がったということは。それと、民間でいう貯金、財政調整基金は、過去これも5年単位でけっこうです。23億円ぐらいあった基金が、今年の令和7年10月21日段階では15億1,000万円、11月27日では14億5,400万円、このぐらいどんどんどんどん財政力も、財政の貯金も減ってくる。仮に10億円を切ると、当町の予算が組めなくなる可能性があります。どうしてこうなったのかはよく分かりませんが、私は行政のプロじゃないので分かりませんが、いろんな数値を決算カードでも見て、担当の人らは皆分かっているとしますが、決算カードを見てもよくない数値ばかりです。本当にあと4億円なくなったら予算が組めなくなりますよ。

それと、何でこうまでどんどんどんどん悪くなったのか。それはトップじゃけん、町長さんにお聞きしますが、何でこんなに悪くなったんですか。23億円もあったお金が14億5,400万円。本当にもうどうなるとんかよう分からない。そしたら、新たな事業をしようと思っても、基本的な財調の金額がなければ事業ができなくなりますよ。この辺を含めてからどういうふうを考えてるのか、町長さんのお考えと今後どうやってこれを

振り戻していくのか、その辺をお伺いいたします。

○議長（閑田大祐君） 副町長。

○副町長（小田 博君） 失礼いたします。ご質問にお答えをいたします。

本町ではこれまでどんどん過疎化によりまして人口が減少して財政状況が厳しい状況にあるということは認識をいたしておりまして、今後は行財政運営の効率化、そしてそれを踏まえまして、持続可能なまちづくりに向けた事業を重点的に予算配分し、今後の財政運営の基本としていきたい、そのように考えております。

今後でございますけれども、限られた予算を効率的に編成をする、事業の緊急性等を踏まえ積極的に歳出削減や財源を確保していく、このことが肝要だろうというふうにも考えております。

これまでも事業の取捨選択をし、重点的な事業を行ってきたところでございますが、なかなか合併特例の措置も終わり、財源的に厳しい状況がだんだんと強くなってきているというように認識をいたしております。

2025年度の当初予算におきましては、定住促進、また防災、福祉について重点的に予算の配分を行い、子供や孫世代が誇りを持って暮らせる地域社会をつくるために事業等を推進をまいりました。今後も第3次長期総合計画に基づき、長期的な視点での計画的な行財政運営を行っていくという方針でございますけれども、議員おっしゃるとおり、財源的に厳しいというのは十分認識をしておるところでございます。

これまでどのようにしてなったのかというご質問でございますけれども、先ほど申し上げましたように、合併に伴う財源措置がなくなった、そしてこれまでの過疎化を食い止めるために様々な事業を行ってきたことにより財源を使ってまいりましたので、その辺が起因をしてるというふうには考えますが、今後も適切な財政運営を行っていきたいと考えておりますので、どうぞご理解を賜りたいというふうに思っております。よろしく申し上げます。

○議長（閑田大祐君） 信谷議員。

○8番（信谷俊樹君） 言ようことは分かるんです。言ようことは分かるんじゃないけども、何でここまでこういうふうな数字、決算カードを見たら皆さん分かるように、何でここまでこういうふうになったんか。どんな施策をもってこの予算を組んでいったんか。合併特例債だってもう消えるのは分かっただけでしょうが。10年間の特例で延長した、そのもんも含めても。そして、もっと言うと、今日以降のことですよ、近来の建築の指数が物

すごい悪いんですね。これは違うところの研究所から発表された数字があるんですけども、それを見ても大変悪いです。一番心配するのは、申し訳ないけど、職員の方々は、10億円切ったらあなた方の給料からカットするんですよ。その辺もよう分かってから財政運営をしていかんと、本当に潰れますよ。

これで長々言うてもしょうがないんで、最後に町長さん、今後この財政をどういうふうに戻り戻していくか、そういう覚悟と、1つだけ言いますけども、特に心配するのは生コン、コンクリート、これがなくなればもっともっと大変なことになりますよ。それも指数もちゃんと出てます。その辺ことを含めて、最後にこの分に特化したものについてのお考えをお聞きします。

○議長（閑田大祐君） 町長。

○町長（谷川正芳君） 信谷議員のご質問にお答えします。

まず、認識論でございますけれども、信谷議員のおっしゃるとおりで、非常に危機感を持っております。それで、これまで何もしてきてなかったという意味でいうと、財政計画というものをつくらずにどんどんやってきてたということがございます。今、総務課とも合わせながら検討しているのは、まずは来年度の予算をするに当たって、優先順位をどのようにつけていくかということと、まずやっていきたいと思っております。その上で、その財政力の関係も含めて財政計画をここまでということの指標はつくっていききたいと思っております。それだけではなく、あと国の交付金をいかにどう使って新しい事業に使うか。というのが、従来そのまま一般財源で持っていくというのはもう不可能に近うございます。そういう意味で、いろいろな事業を国の地方創生という名の下につく交付金関係、これにトライをしていくという形を取っていくことで新規の部分も確保を何とかしていきたいという気持ちを持っております。

それと、最後に信谷議員がおっしゃったコンクリートの話でございます。

建設業界への公的資金の関係という意味では、今、10年前ぐらいから非常に厳しいものになっております。そういった中で、コンクリート需要が減ってはいるものの、その必要性というものは、先ほど申しましたように、防災対策なんかでどうしても急傾斜地あるいは河川、それだけではなく、護岸というところへの投資というのがどうしても出てまいります。それに対応できるようにというのは、コンクリートの生コンの業者の関係も含めて町としてもまた業界の皆様と調整をぜひさせていただきながら、しかるべき対応も善処で取っていければというふうに考えたいと思っております。

ということで、基本認識は非常に危機感を持っておるということで、信谷議員のご指摘はごもつともだというふうに考えております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（閑田大祐君） 信谷議員。

○8番（信谷俊樹君） 町長がそういう覚悟でもって本当にあと2年ですよ、2年たったら、言葉は町長さんにも言うちゃ悪いけども、それは昔の返済が来とるのは分かっとなです。それを含めての質問なんで、そこを飛ばくらかしての話で、取りあえず仕事を取ってきて、ひもの、ひもというか、起債のある仕事を取ってきて財調に転化するようにしてください。

これはこれで終わります。

○議長（閑田大祐君） 信谷議員。

○8番（信谷俊樹君） それでは、2問目に行きます。

公用車の事故対応についてですけども、交通事故の発生時の国の交通対策協議会が町では大崎上島町交通事故処理委員会運営要綱が関わる事項の審議をすることになっていますけども、最近いつ開催したのか、構成メンバーは、任期は、議員の構成は、入っ取るのかどうか、公務員の服務義務がありますけども、これは地方公務員法の29条、そしてもう一つは道路交通法72条の1項、警察に報告義務、そしてもう一つは公務員の災害補償法の59条、これの分から合わせて交通事故が最近特に多いような気がするんですけども、全然報告もなければ何もないし、一体どうなっとなか。出てくるのは30万円の免責事項の、あとは町長決裁で専決事項である、こういうようなことしか出てきてないんですけど、表には。一体どうなっとなか。この前も見たんですけど、役場の車がかちゃくちやになっ取るのを見て、これは代車はどうなっとなか、その辺のことも全然報告も何もないんで、その辺のことを含めて最初にお伺いします。

○議長（閑田大祐君） 総務課長。

○総務課長（坂田 誠君） 信谷議員の質問にお答えします。

大崎上島町では、町職員が公務で車両を運転または乗車中に発生した交通事故の処理について審議するため、大崎上島町職員交通事故処理委員会を設置しております。委員会は令和6年7月11日に開催し、委員は7名で構成、任期は2年となっております。

なお、直近半年間で公用車による自損事故が3件発生しております。また、地方公務員法等の関係法令の対応は、適切に対応しております。

事故で公用車が使用できないという対応はどうなっているのかの質問については、長期の修理の場合は修理会社の代車を依頼しております。

以上でございます。

○議長（閑田大祐君） 信谷議員。

○8番（信谷俊樹君） それじゃあ、お伺いしますけども、交通事故処理委員会の運営要綱の中の第5条の中の会議に付する事案は別表に記載して挙げるとなつとんのを一回も見ただこともないし、この記載の中身も。そして、任期は2年、組織のところで議会議員2名、町長が委託し、または任命するとなっておりますけど、私は任命された覚えもないし、委託を受けた覚えもないのに、何でこの事故処理の書類が上がってくるのか、その辺のことも含めてお伺いいたします。

○議長（閑田大祐君） 総務課長。

○総務課長（坂田 誠君） 質問にあった書類なんですけれども、令和6年7月11日に開催した交通事故処理委員会の書類を確認したところ、関係機関への報告書の通知が行われていない事案がありました。今後はこのようなことがないように、定期的かつ確実な事務処理を徹底してまいります。

また、委任状については、委員会の回数が少ないことから、開催ごとに残任期間分を委嘱する方法を取っております。

以上です。

○議長（閑田大祐君） 信谷議員。

○8番（信谷俊樹君） 意味のよう分らんことを。残任期間って前の辞めた人のその後の分については時効で延長でそのまま定めるのはええんですけど、任期が変わった人の分についてはどこでどういうふうに、取りあえずこの中では、町長が委託し、または任命するということは、任命状を出す。委託状を出す。これを出さない限りこの会議そのものが成り立たんのじゃないですか。成り立たんのにやっといってから、後で事故処理をお受けしましたじゃ話が通らんでしょうかというように私は思うんですけど、委託も何もしとらんのに会議やりました会議やりましたというのは構わんけども、会議そのものが成立しないと思うんですけども、その辺はどうなんでしょうか。

○議長（閑田大祐君） 総務課長。

○総務課長（坂田 誠君） ご指摘のあったとおりだと思っております。ただ、開催回数が少ないので、開催する前に委嘱状を出して残任期間の2年をやっております。今後、

そのやり方が正しいのかどうかというところも含めて検討して、改善するところは改善していきたいと思います。

○議長（閑田大祐君） 信谷議員。

○8番（信谷俊樹君） あなた泥縄ですよ、それ。事故があったときに、さあ、会議をやるって、メンバーが決まってないのに、その後にメンバーを決めますとって、泥縄ですよ。泥棒を捕まえて縄を編むようなことですよ、それは意味合いは。それじゃ駄目でしょう。ごめんなさいって言よんじゃけえ、それ以上のことは言いませんけども、おかしいですよ。ちゃんとやるものはやる。委任するものは委任する。だって、そんなもん、それはそれがなければ本来成り立たんもんを成り立ったような考え方というのはどうかなと思うし、おかしいでしょう、でも。

そして、事故が3件とおっしゃいましたけど、3件じゃ済まんでしょう。私が、そしてら事例を出しましょうか、3件と言うんじゃないら。3件以上は知つとるんで。そんなことを言うたけん言わんかったってただ反省するところはちゃんと反省してくださいよ。言葉を申し上げるのは地方自治法がないけん、公務員災害補償の分のも。その中で警察に届け出る道路交通法の72条の1項の中にもちゃんとこれは届けなければ駄目なのに、おっしゃってる3件しかなければ、じゃあ残りの事件は警察に届けんこと処理をしとんのですかということになるんですよ、意味合いは。間違ってます。というふうなことになるんで、そういうのが最近往々にして見えるんですけども、町長、何で委託委任状を出さんかったんですか。

○議長（閑田大祐君） 町長。

○町長（谷川正芳君） 信谷議員の質問にお答えします。

ご指摘ごもっともでございます。課長が申しあげましたように、善処しながら適切に対応していきたいと思います。

○議長（閑田大祐君） 信谷議員。

○8番（信谷俊樹君） 私はすいませんと言う人に石を投げるようなことはようせんで、ぜひとも正常なような議会運営を含めて、町の条例を含めてやってください。何回も何回もいじめっ子みたいなのは嫌なんでこれで終わりますけども、ほかにもいろいろあるみたいですけども、私が調べた中で。ちゃんともう一回確認事項を起こしてちゃんとやることはやってください。そうせにゃ後に尾を引きますよ。そして、やった後に元に戻せと言ってももうそれは無理じゃけん。公文書というのは残つとるんですから、それを破棄し

てまた改めてといたらそれこそ変な話になるんで、それをちゃんと最後に言って、私の質問を終わります。

○議長（閑田大祐君） これで信谷俊樹議員の一般質問を終わります。

次に、浜田幸造議員の発言を許します。

浜田議員。

○2番（浜田幸造君） 今日は3問質問いたしますので、よろしくお願いいたします。

第1問目、木江港湾のがん木の改修を。

海岸保全事業で設置されたがん木が、傷みがひどく使用できない危険な状況で放置されている。陸地と海面へのアプローチ機能を持つ、昇降しやすいために造られた施設だと思います。このままいつまでも放置すべきでないと思います。今後この施設につきましては、関連で木江港湾海岸保全事業計画区域内にある施設でもありますので、広島県に過去何回か改修要望してるとは思いますけども、引き続き強く要望をしてもらいたいと思います。

○議長（閑田大祐君） 建設課長。

○建設課長（下川 昇君） 浜田議員の質問にお答えいたします。

海岸保全事業で設置されたがん木につきましては、傷みがひどく危険な状態であることは認識しております。令和7年11月28日に広島県西部建設事務所を訪れ、木江港湾のがん木の状況を説明、報告し、修繕、補修の要望書を提出しております。広島県は、現地を早急に確認し、検討しますということの回答をいただきました。今後とも整備につきまして要望を行ってまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（閑田大祐君） 浜田議員。

○2番（浜田幸造君） 建設課のほうから県へ向いて要望し、その後、県のほうが現地確認することとしてますので、今後ともよろしくお願いいたします。

これでこの質問を終わります。

○議長（閑田大祐君） 浜田議員。

○2番（浜田幸造君） それでは、第2問の質問に移ります。

地籍調査事業の完了予定は。

地籍調査は全国的に行われており、土地の所有者、地番及び地目並びに境界（筆界）及び面積（地籍）の調査を行い、その結果を地図（地籍図）及び簿冊（地籍簿）に取りまと

めるという非常に大切に必要調査事業です。

地籍調査事業は、国の補助2分の1、県の補助4分の1、町負担4分の1の事業費をもって事業を行っており、本町においては平成2年度から大崎地区から着手し、令和5年度、令和6年度で木江地区、沖浦野賀の一筆調査を終え、令和7年度は沖浦地区の一部、上の谷地区の一筆調査を行うよう計画を進めておりますけれども、本町における地籍調査事業は着手し35年も経過しております。

国、県の補助金の関係、関係者との境界の確認等もあり、なかなか計画どおりには進められないと思いますけれども、今後の計画地区、また事業の完了年度、目標を聞かせてもらいたい。

○議長（閑田大祐君） 地域経営課長。

○地域経営課長（三村竜也君） 浜田議員の質問にお答えします。

地籍調査事業につきましては、ご指摘のとおり、土地の所有関係や境界を明確にし、計画的な土地利用、公共事業の円滑化、さらには防災・減災面においても極めて重要な基盤情報となるものであり、本町としても着実な推進が必要であると認識しております。

ご質問のとおり、地籍調査は、国、県の補助金の採択状況や土地所有者の皆様との境界確認作業が進捗に大きく影響を受けることから、必ずしも当初計画どおりの進行が難しい場合がございます。特に地権者の高齢化や土地相続の未整理などもあり、関係者の調整には相応の時間を要している状況でございます。

今後の計画につきましては、沖浦地区から明石地区に向けて国及び県とも協議しながら毎年度実施可能な区域を設定し、順次調査を進めてまいります。事業完了の目標年度につきましては、現時点では、国、県の補助金の動向、地権者との調整の状況等、不確定要素が多いことから、明確な完了年度を示すことは困難でございますが、おおむね今後10年程度を一つの目安として計画的かつ着実に事業を進めることを目標としております。引き続き地権者の皆様への丁寧な説明と理解促進に努めるとともに、国、県との連携を密にしながら、可能な限り効率的な事業推進を図ってまいります。

以上です。

○議長（閑田大祐君） 浜田議員。

○2番（浜田幸造君） 今、課長の答弁では、今後の計画、それから完了予定年度の説明がありましたけれども、町だけではなかなか難しいので、国の補助金、また県の補助金を当てにしてやる事業となりますので、県とよく協議しながら10年後の目標達成に向けて努

力してください。お願いします。

これでこの質問を終わります。

○議長（閑田大祐君） 浜田議員。

○2番（浜田幸造君） それでは、最後の質問、3問目の質問をいたします。

砂防堰堤の建設計画は。

近年、いっどこで線状降水帯が発生し、ゲリラ豪雨による被害に遭うか分からない、全国各地では大雨による大きな被害に見舞われています。本町においても、いつやってくるか分からない線状降水帯の発生により、ゲリラ豪雨災害に遭うのが心配されます。土砂災害から下流域にある人家、生命、財産、公共施設を守るためには、砂防堰堤及び溪流保全などの整備が急がれます。

大崎隧道の上、東川地区の砂防事業は、平成30年度に砂防指定を受け、事業実施に向けて計画を進めています。最近になって用地関係者からの事業施行同意が得られたと聞いていますけども、令和8年度からの工事着手になるか、今後の計画について聞かせてもらいたい。

また、東野地区の小原支川、沖浦地区の当座浜、大崎地区の小野川支川の3地区を県に要望していると聞いていますが、砂防指定等どこまで進んでいるのか、進捗状況を聞かせてもらいたい。

○議長（閑田大祐君） 建設課長。

○建設課長（下川 昇君） 浜田議員の質問にお答えいたします。

浜田議員のおっしゃられるとおり、東川砂防事業は本年度用地取得し、令和8年度から工事着手となります。工事期間につきましては、5か年を予定しております。

引き続き、砂防指定地でございますが、大崎地区小野川支川につきましては、工事を完了しております。現在は、東野地区垂水川、小原川、沖浦地区の当座浜川の指定が完了しており、令和8年度につきましては、東野地区垂水川、小原川につきましては用地測量を行い、沖浦地区当座浜川につきましては予備設計を行う計画であります。

今後の計画ですけど、まだこれは決定ではありませんが、予定ではありますが、東野地区区矢弓川、沖浦地区三里浜川について計画を考えております。

以上です。

○議長（閑田大祐君） 浜田議員。

○2番（浜田幸造君） 木江の東川地区につきましては、来年度から着手するということ

で、5か年で完了予定なんですけども、県と調整しながら5年で終わるよう進めてください。

それから、あとの今後要望してる地区と砂防指定なんかを要望してる地区につきましては、今、建設課長のほうが詳しく説明されましたけども、計画に沿って進めてください。県と調整しながら進めてください。

それから、砂防堰堤には管理型と安定型があると聞いておりますけども、災害予防のためにも、堰堤までの管理道や堰堤内の土砂の整備とか立木の伐採等、今後丁寧な管理を行ってください。

これで私の質問を終わります。

○議長（閑田大祐君） これで浜田幸造議員の一般質問を終わります。

次に、進藤雅通議員の発言を許します。

進藤議員。

○5番（進藤雅通君） はいじゃあ、よろしく願いいたします。

まず、大崎上島町の人口減少に対する対策などを町は行っているのか質問していきたいと思えます。

大崎上島町の人口は減少傾向にあります。若者を中心に都市への流出が続き、出生数も死亡数のほうが上回ることで自然減少も進行しています。町の高齢化率は全国平均を上回る傾向にあり、75歳以上の高齢化率が高まる中、人口減少や高齢化による地域経済の縮小も懸念され、観光や農業、漁業などの地域産業の維持、活性化が課題となっております。そんな中、若者の都市圏への流出があり、地域労働者や将来的な人口維持に影響しています。地域行政や関係団体が協力し、今後の対応として多角的な対策を取っていく必要がありますが、これらの課題に対し、町は何らかの対策を取っていますか。

○議長（閑田大祐君） 地域経営課長。

○地域経営課長（三村竜也君） 進藤議員の質問にお答えします。

本町におきましては、人口減少や高齢化が進行する中で地域産業の担い手不足が深刻化しており、これらの産業の維持と活性化が大きな課題となっております。本町の地域経済を将来にわたって支えるためには、産業振興と定住促進を一体的に進めていくことが必要であると認識しております。具体的には、大都市で開催される定住・移住フェアへの出展による情報発信やオンラインを活用した首都圏での本町単独の移住イベントの開催、また空き家バンク制度による住まいの確保や、農業、水産業への就業希望者に対する研修制度

や支援金の交付、商工業においては創業や事業持続化に対する補助金の交付を行っております。また、観光を通じて島との関わりを深めていただき、二地域居住や移住につながる交流人口や関係人口の創出にも努め、将来的な移住のきっかけづくりにもつなげているところです。本町といたしましては、地域経済を支える人材の確保と定住促進の取組は相互に連動して進めるべき課題であると考えております。今後とも、国、県や関係団体、民間企業などと連携を図りながら、地域産業の振興と移住・定住の推進に総合的に取り組み、持続可能な地域づくりを進めてまいります。

以上です。

○議長（閑田大祐君） 進藤議員。

○5番（進藤雅通君） ありがとうございます。

そういう中で、今トライアルハウスっていうのが大串にできております。あそこは二、三週間滞在されるんですけど、滞在が終わった後、あまり空く日にちが少なく、次の利用者が入っております。そういった中で、何人かの方から聞いた話ですけど、島がいいという方で移住を希望される方も何人か話を聞きました。そういった方々に対するトライアルハウスの利用者とか、あとあそこにあるFLATHILLっていう学生が利用できる施設もありますけれど、そういった方々への何か島への移住のきっかけになるようなアンケートとかそういったものを取って参考にしようということとかはありましたか。

○議長（閑田大祐君） 地域経営課長。

○地域経営課長（三村竜也君） 現状でアンケートを取って移住希望者の要望等を聞き取るということはありませんが、都度、移住希望者の方に聞きたい内容というのを相談を受けて、今のいろんな状況に応じて農業者を紹介するとかそういったことを今現在は進めているところです。

○議長（閑田大祐君） 進藤議員。

○5番（進藤雅通君） もし移住された場合、また何か町のほうで補助とか、先ほども説明されたかもしれませんが、補助というものをどこまでできるのか教えてください。

○議長（閑田大祐君） 地域経営課長。

○地域経営課長（三村竜也君） 現状で移住者に特化した支援は実施をしておりません。というのも、例えば空き家を購入された方が改修をされるとか、これは町民の方も使えるような制度になってるんですけど、ですので特に移住者に特化した制度というのは現在しておりません。

○議長（閑田大祐君） 進藤議員。

○5番（進藤雅通君） じゃあ、今後は何かつくっていくこともできますか。

○議長（閑田大祐君） 地域経営課長。

○地域経営課長（三村竜也君） 現在もやっていないんですけど、繰り返しになるんですけど、移住者に特化した制度というのは町としてあまり適正ではないんじゃないかというところで、町民の方も使えて移住者の方も利用できるような制度というのを今後検討をしていく必要があると考えております。

○議長（閑田大祐君） 進藤議員。

○5番（進藤雅通君） 町民もありますし、そこを特化するというのはなかなか難しいかもしれませんが、またうまいようにやっていただきたいと思います。

この質問は終わります。

○議長（閑田大祐君） 進藤議員。

○5番（進藤雅通君） じゃあ、2問目、町有地の管理というところで質問します。

直接言うと、これは大串の栈橋がある堤防なんですけど、これは今も町有地となっている、それで間違いないでしょうか。

○議長（閑田大祐君） 建設課長。

○建設課長（下川 昇君） 進藤議員の質問にお答えいたします。

大串堤防につきましては、現在に至る経緯があり、今現在、町の管理する堤防となっております。

以上です。

○議長（閑田大祐君） 進藤議員。

○5番（進藤雅通君） じゃあ、まだ町のものということで、これは去年も同じような質問をさせてもらったんですが、あの堤防を正直、町が管理して行って、もし修理とかになった場合、対応可能でしょうか。

○議長（閑田大祐君） 建設課長。

○建設課長（下川 昇君） あの堤防を修理するとなると、これは平成27年度ぐらいに干拓堤防調査を実施しておりますが、その時点で概算で1億2,000万円ほど、現在であれば恐らく2億円を超えてると思いますので、なかなか町単独でやるというのは難しいと思われれます。

以上です。

○議長（閑田大祐君） 進藤議員。

○5番（進藤雅通君） 前回も同じようなことを伺いましたが、ただこれは1回、県のほうにお返ししたいっていう話を町のほうからしております。そのときは県のほうから、まず壊れてるところを直してからという話を聞いております。それで間違いないでしょうか。

○議長（閑田大祐君） 建設課長。

○建設課長（下川 昇君） 広島県のほうが、今の堤防につきましては、修理し、整備を行っていただければ、返還に対して検討するというふうな回答をいただいております。

以上です。

○議長（閑田大祐君） 進藤議員。

○5番（進藤雅通君） ですよ。まだ修理はやっぱりできないということですか。どうでしょう。

○議長（閑田大祐君） 建設課長。

○建設課長（下川 昇君） 多額の費用がかかります。修理には相当かかってくると思われまので、難しい問題であります。どこまで可能か分かりませんが、今後も広島県と協議を重ね、町としては現状のまま広島県に引き取っていただきますようお願いはしてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（閑田大祐君） 進藤議員。

○5番（進藤雅通君） ありがとうございます。

できれば早めに返していただきたいというのと、今あそこは見られましたか、確認されました。

○議長（閑田大祐君） 建設課長。

○建設課長（下川 昇君） 確認のほうは、堤防につきましては、安全性を保つために毎年、動態観測業務っていうのを行っております。現在のところ、特に異常は見られないという回答をいただいております。

以上です。

○議長（閑田大祐君） 進藤議員。

○5番（進藤雅通君） 動態観測であまり動いてない、動いてるのは動いとんじゃけど、想定内ということなんですけど、ただ海側のかなり大きいコンクリートがもう剥がれてい

ます。剥がれ落ちた場所が何か所かあります。去年も、剥がれてはいるけど、まだ堤防の中身が見えていないということをおっしゃったんですけど、今現在、堤防の中の鉄筋がもうもろに出ています。隙間もいっぱい空いております。正直、住んでる人から見ると、いつ壊れてもおかしくないんじゃないかっていうような恐怖心もあります。なので、修理も検討してほしいと思うんですけど、どんなものでしょうか。

○議長（閑田大祐君） 副町長。

○副町長（小田 博君） ご質問にお答えをいたします。

私も、就任して以来、大串の堤防の被覆を見に行かさせていただきました。確かに表のコンクリートの板がずれたり、剥がれたり、そういう現状を確認いたしました。当然これからの問題点というのは十分認識しております、これはぜひ県に引き取っていただきたいという思いを強くしております。昨年か今年か県に対して私も要望に行かさせていただきました。今後も引き続き要望を重ねてなるべく早い時期に取っていただくよう努力をしていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（閑田大祐君） 進藤議員。

○5番（進藤雅通君） 今すぐの修理は難しい。分かります。ただ、今後も県のほうへの要望は続けていってほしいと思いますので、よろしく願いいたします。

これで質問を終わります。

○議長（閑田大祐君） これで進藤雅通議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

14時より再開いたします。

午後1時45分 休憩

午後2時00分 再開

○議長（閑田大祐君） 休憩を解いて会議を再開します。

次に、森ルイ議員の発言を許します。

森議員。

○1番（森 ルイ君） 本日は長期総合計画について1問のみ質問させていただきます。

令和7年3月に策定された大崎上島町第3次長期総合計画の説明会や基本計画について、次のことを伺います。

（1）先日、3日間にわたり町民に対する第3次長期総合計画の説明会がありましたが、町民からの質問や意見の中で既に担当課が実現に向けて動いていることがあるか伺いま

す。

○議長（閑田大祐君） 企画課長。

○企画課長（竹下良二君） 森議員の質問にお答えいたします。

先日、町民向けに3日間開催した長期総合計画説明会で町民からの意見の中で既に担当課が実現に向けて動いていることがあるかというご質問でございますが、まず説明会の開催状況について申し上げます。

11月26日は大崎上島開発総合センターで17名、27日は木江公民館で6名、28日は東野文化センター13名で合計36名の町民の皆様にご参加いただきました。いただいた個別のご意見やご質問の詳細は、現在整理を進めております。

第3次長期総合計画に掲げる施策については、町全体で計画に沿った取組を進めているところでございます。例えば子育て支援では、保育士確保のための就職支援金制度や交通費助成、産後ケアの充実を検討しています。防災分野では、新たな備蓄倉庫を整備する計画や自主防災組織の設立率を100%にする取組を進めております。また、減量化に向けた啓発や生ごみ処理機購入費補助の検討、学校教育では生成AIを活用した英語授業の導入なども挙げられております。ただし、これらの具体的な事業は所管課で調整中であり、説明いただいたご意見も踏まえて今後さらに具体化してまいります。

以上でございます。

○議長（閑田大祐君） 森議員。

○1番（森 ルイ君） 今回この質問をさせていただくに当たり、この説明会で配られた概要版にそれぞれ基本目標が1から4までと施策が28に分かれて書いてあるんですけども、説明会に来られた方のご意見の中にもありましたが、これが具体的な事業と結びついてなかなかイメージができないということもありますので、今回このような質問をさせていただいて、町民の皆さんが具体的に実際この書いてある計画が実行に移されているんだということが分かるように説明をしていただきたいと思います。

今、課長からご答弁いただきましたが、このような説明会で出た意見などを今後まとめてホームページに掲載するご予定はありますか。

○議長（閑田大祐君） 企画課長。

○企画課長（竹下良二君） その予定であります。

○議長（閑田大祐君） 森議員。

○1番（森 ルイ君） 平日の昼間に説明会が実施されたということもあって、参加され

た方が限られていたと思います。説明会に参加したいけれども、仕事の都合などで参加できないという方もいらっしゃいましたので、今後はシンポジウムのとくのように動画を撮影して、それを後日見られるようにするなどの工夫も必要ではないかと思いますが、それについてはいかがでしょうか。

○議長（閑田大祐君） 企画課長。

○企画課長（竹下良二君） 動画でユーチューブ等で流すのは、シンポジウムは皆さんの承諾を取ってやったんですけど、こういった説明会については、参加者の同意というのが要るので、なかなか難しいと思います。

以上です。

○議長（閑田大祐君） 森議員。

○1番（森 ルイ君） 質問や意見を参加された方が言われる際に、それが公にインターネット上に載るんだったら言わないということがあるとは思いますが、前半の課長の説明だけでも載せる価値はあるのではないかと思います、いかがでしょうか。

○議長（閑田大祐君） 企画課長。

○企画課長（竹下良二君） 検討してまいります。

以上です。

○議長（閑田大祐君） 森議員。

○1番（森 ルイ君） 次の質問に移ります。

（2）基本施策1、子育ての推進について。

課題に挙げられている子育てをする親のレスパイトへの対応として、本町の産後ケアは宿泊型と訪問型のみですが、気軽に利用でき、外出することにより気分転換もできる日帰りの通所型を求める声もあり、実施すべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（閑田大祐君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（川野義彦君） 森議員の質問にお答えします。

産後ケア事業とは、出産後1年以内の母子に対して心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てができる支援体制の確保を行う事業で、宿泊型、通所型、訪問型の3類型があり、本町ではこれまで広島県助産師会のご支援を受けて、宿泊型、訪問型を実施していましたが、利用者からの要望に応えるため、令和8年度から新たに通所型の実施を計画しております。

以上です。

○議長（閑田大祐君） 森議員。

○1番（森 ルイ君） 通所型も実施してくださるということで、子育て環境をよりよくしていくためには必要なことかと思えます。この利用料金についてなんですけれども、現在、宿泊型1泊2日をした場合、これは1泊2日とは限らないんですが、1泊2日した場合に7,500円で、訪問型は1日1,250円と設定されております。近隣の例えば竹原市でいきますと、短期入所型というのが宿泊型に当たると思うんですが、1泊2日で2,750円、同じく竹原市で居宅訪問型というのが1日300円で、大崎上島町では令和8年度から始まる予定の通所型は1日600円ということで、価格が大分抑えられていると感じます。大崎上島は子供の生まれる出生数の人数も少ないということもありますし、このあたりの利用料金を下げるということについても検討されてはいかがかと思えますが、いかがでしょうか。

○議長（閑田大祐君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（川野義彦君） 大崎上島町では、非課税世帯や生活保護世帯については利用料が0円となっておりますが、その他の方については竹原市よりは少し割高になっていると思われます。こちらの町内に助産師会がないということもありまして、広島県から提示されている助産師を国の補助と県の補助金を除いたものとさせていただいております。今後、通所型も含めて新たに産後ケアを考えていく中で、こういった利用者の経済的な負担軽減も検討させていただこうと思えます。

以上です。

○議長（閑田大祐君） 森議員。

○1番（森 ルイ君） 今の利用料金に併せて交通費の助成についても、子育て世代の方から、交通費が負担になるんだけれども、助成をしてもらえないかという話がありましたが、交通費の助成についてはいかがでしょうか。

○健康福祉課長（川野義彦君） もう一度いいですか。

○議長（閑田大祐君） 森議員。

○1番（森 ルイ君） 産後ケアに関して、今利用料金のことを伺ったんですけれども、交通費の助成についても検討はいかがでしょうか。

○議長（閑田大祐君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（川野義彦君） 併せて検討させていただきます。

○議長（閑田大祐君） 森議員。

○1番（森 ルイ君） 第3次長期総合計画と併せて第3次総合戦略というものがつくられてまして、12ページの政策分野2、子育て世代に選ばれるまちづくりというところに、早期に実現を図る重点プロジェクトとして、高付加価値の宿泊型産後ケアサービス事業の可能性調査（産婦人科・小児科確保）とあります。これについては、高付加価値ということで、病院に併設されているものですか、ホテルのような形で、都市部であればそのような形の産後ケアもあるようなんですが、広島県内にはホテルのような形では今のところはないと思います。このあたり高付加価値の宿泊型産後ケアサービス事業の可能性調査は具体的に何か進んでいることがあるか伺います。

○議長（閑田大祐君） 企画課長。

○企画課長（竹下良二君） 今、森議員の質問であった総合戦略のほうですけど、こちらのほうはまだ具体的に案を出してませんので、進んではおりません。また、様子を見ながら計画を立てていく予定であります。

○議長（閑田大祐君） 森議員。

○1番（森 ルイ君） 総合戦略については、今年度具体的に考えて、来年度から実行に移すものではないのでしょうか。

○議長（閑田大祐君） 企画課長。

○企画課長（竹下良二君） 国の交付金とかそういったいろいろ条件がありまして、その辺がクリアできないとなかなか進めないと思っておりますので、今年度は今のところここで述べるような計画はありません。

○議長（閑田大祐君） 森議員。

○1番（森 ルイ君） 先ほどの高付加価値の宿泊型産後ケアについては具体的に進んでいないということで、これと併せて一体的な整備を検討ということで、子育て世代が集まる場、また親と子供が遊べる場所（アスレチック）などの記載もありましたので、これも併せて今後検討していただきたいと思います。

また、子育ての推進という枠組みで来年度からこども家庭センターが大崎上島町にも設立される予定だと思っておりますが、それと併せてファミリー・サポート・センターについては以前も一般質問で提案させていただいたんですが、なかなか人員の関係ですとか体制が難しいということで、調べてみたところ、広島県内21市町がファミリー・サポート・センターを実施しているということで、そのうちの実施していない2市町に大崎上島が入っています。なかなか離島ということもあり難しい面もあるんですけども、社協と連携をす

る、今までかみじまネットを利用して子育てのサポートをとということもあったんですけども、子育て世代に特化した、子供も見るとということに特化した会員さんを募集するということも必要かと思います。シルバー人材センターと連携してファミリー・サポート・センターを運営してる市町もあるようなんですが、来年度こども家庭センターができるに当たり、ファミリーサポートについても実現化に向けての検討はいかがでしょうか。

○議長（閑田大祐君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（川野義彦君） 令和8年4月に設立を予定していますこども家庭センターは、基本的には虐待案件に対応する部署になります。一方、ファミリー・サポート・センターは保育という形になりますので、今まで大崎上島町でこのファミリー・サポート・センターを設置するかしないかという、そういった話もありませんでした。

先ほど森議員のほうにもありましたように、シルバー人材センターがファミリー・サポート・センターを委託されて実施されている市町がたくさんありますので、そういったところを調べて、大崎上島町でもどういったファミリー・サポート・センターが実施に向けてできるのか、検討を進めていくことを考えております。

○議長（閑田大祐君） 森議員。

○1番（森 ルイ君） 次の質問に移ります。

（3）基本施策2、就学前教育・学校教育の充実。

①として、令和4年に生徒指導提要が改訂され、児童の権利に関する条約、通称子どもの権利条約の4つの一般原則が明記されました。町立小・中学校において子供の権利についてどのように取り組んでいるか伺います。

○議長（閑田大祐君） 学校教育課長。

○学校教育課長（山本秀樹君） 森議員の質問にお答えいたします。

町立小・中学校において子供の権利についてどのように取り組んでいるかとの質問につきましては、4つの原則、差別の禁止、子供の最善の利益、命、生存、発達の保障、子供の意見表明の権利という原則に照らして学校教育を推進しております。児童・生徒の人権に配慮し、一人一人を大切にした教育、個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実を目指した授業づくり、全ての児童・生徒が安全・安心に学ぶことができる学校づくりを行っております。その中でも、いじめは相手の人間性と尊厳を踏みにじる人権侵害行為であります。

大崎上島町教育委員会は11月をいじめ防止月間と位置づけています。全小・中学校に

において、いじめは絶対に許さないという心を育むことを狙いとして、いじめについて学習し、標語、いじめ防止五・七・五を作成し、いじめについての認識を高め、未然防止教育を進めるとともに、日常的な児童・生徒の観察やアンケート等を通して早期発見に努めております。

以上です。

○議長（閑田大祐君） 森議員。

○1番（森 ルイ君） 具体的に教員に対して子供の権利に関する研修などは行われたかどうか伺います。

○議長（閑田大祐君） 学校教育課長。

○学校教育課長（山本秀樹君） 森議員の質問にお答えいたします。

職員に対する研修等は行っておりませんが、質問の中にございました生徒指導要領がありまして、その中、教員の念頭に置いて総括として指導に当たっているということでございます。

以上です。

○議長（閑田大祐君） 教育長。

○教育長（佐々木智彦君） 教員の研修については、市町の教育委員会が行うもの、また県の教育委員会が行うもの等々、随時行われております。それと、各学校では毎月のように、いじめ防止委員会でありますとか、生徒指導対策委員会とか、そういった会も設けております。

以上です。

○議長（閑田大祐君） 森議員。

○1番（森 ルイ君） こども家庭庁のホームページの中に、こどもの権利の普及啓発というページがありまして、こどものけんりプロジェクトとって日本ユニセフ協会と共催のものがここに載っております。その中に先生のためのツールボックスというのもありまして、学校で教材として使えるようなものや指導の一例みたいなものも掲載されておりますので、このようなものも利用してはいかがかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（閑田大祐君） 学校教育課長。

○学校教育課長（山本秀樹君） 意見ありがとうございます。

そういったものも参考にしながら学校教育を推進してまいりたいと思います。

○議長（閑田大祐君） 森議員。

○1番（森 ルイ君） 子供の権利4つの原則の中に、子供の意見の尊重というものがあります。意見の尊重というところで、それに絡めて校則については生徒・児童からどのように意見を聞いているか伺います。

○議長（閑田大祐君） 学校教育課長。

○学校教育課長（山本秀樹君） 森議員の質問にお答えいたします。

生徒会等、そういったものを通じて子供の意見を聞いているというふうに伺っております。

以上です。

○議長（閑田大祐君） 森議員。

○1番（森 ルイ君） 令和6年12月20日にこども家庭審議会基本政策部会第15回というところが出された資料なんですけれども、学校における人権教育（子供の人権）についてということで文科省初等中等教育局児童生徒課が出しているものの中で、8ページ、9ページに子供の人権について書かれています。

その中で、「校則の見直しを行う場合にはその過程でこどもや保護者等の関係者からの意見を聴取した上で定めていくことが望ましいことから、学校や教育委員会等に対してその旨を周知するとともに、各地の好事例の収集、周知等を行うことなどが定められた」と記載されております。

また、次の9ページにも、「校則の見直しの過程に児童生徒自身が参画することは、校則の意義を理解し、自ら校則を守ろうとする意識の醸成につながります。また、校則を見直す際に児童生徒が主体的に参加し意見表明することは、学校のルールを無批判に受け入れるのではなく、自身がその根拠や影響を考え、身近な課題を自ら解決するといった教育的意義を有するものとなります」と記載があります。

その後に取り組事例なども書いてあるんですけども、以前子供から校則についてこういうのが嫌なんだけどということで意見を聞いたことがあります。それを先生に言って理由を聞いても理由を教えてもらえなかった。校則だから従うものとして、変えられるという意識を持っていないといえますか、納得していなくてもそれについて理由も説明されないという状況があるのではないかと思います。それについてはいかがでしょうか。

○議長（閑田大祐君） 教育長。

○教育長（佐々木智彦君） いろんな事案があるんですけど、子供の発達段階や、そ

のときの状況や、いろいろ考えてやりようと思います。今の流れは、以前のように、一方的に先生が決めた校則を守るというような時代じゃないんです。ですから、特に生徒会から意見を聞いてですけど、一つ一つの事案について、これを言うたけど応じてくれなかったとかそういう問題じゃないんで、全体的にそういう潮流にあることは分かっていますので、そこはバランスを取ってやりたいと思います。

○議長（閑田大祐君） 森議員。

○1番（森 ルイ君） こども基本法に基づいて子供の意見もしくは養育者の意見を聞くということで、放課後子ども教室のアンケートを昨年に行っていると思うんですが、今年度についてはいかがでしょうか。

○議長（閑田大祐君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（川本亮之君） 過去に放課後子ども教室のアンケートを実施した実績はございます。また、今年度も必要に応じてアンケートを取るかどうかも含めて検討させていただきます。

○議長（閑田大祐君） 教育長。

○教育長（佐々木智彦君） 付け加えますと、様々な意見がありましようけど、これまでも私が何度も言ってきたように、まずは放課後の子供を保護者の様々な就業状況に応じてこちらでご指導いただくということが原則です。いろんな事情がありますが、事情に応じれないこともあります。事情に応じれないときってというのはどういうときかと言ったら、全部やめにゃいけんようなときです。そうなりますんで、運営ができるかどうかというのがまず第一条件ですので、全ての条件をクリアできるかということはなかなか難しいというのをご承知をいただきたいと思います。

○議長（閑田大祐君） 森議員。

○1番（森 ルイ君） それが意見を聞いて実行できるかどうかというところは、また人員の関係もありますので、検討すべきところだとは思いますが、なので子供や保護者から言われたことを全て聞いてくださいと申し上げているのではなく、まず意見を聞く場を設けるということが必要だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（閑田大祐君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（川本亮之君） アンケートも含めて適切に検討してまいります。

○議長（閑田大祐君） 森議員。

○1番（森 ルイ君） ②に移ります。

令和7年9月末に大崎上島町小学校規模適正化検討委員会の第1回が開催され、町のホームページでも議事録が公開されておりますが、どのような内容であったか、また今後の委員会開催予定や町民への説明会を実施する予定があるか伺います。

これについては、先ほど渡辺議員からの質問で重なる部分もあるかとは思いますが、お伺いします。

○議長（閑田大祐君） 学校教育課長。

○学校教育課長（山本秀樹君） 森議員の質問にお答えいたします。

まず、第1回の大崎上島町小学校規模適正化検討委員会の内容についてですが、検討委員会開会后、委員長と副委員長を選任し、教育長から委員長へ小学校の規模及び適正な配置に関する基本的な考え方について提言を賜りたい旨の諮問を行いました。その後、小学校規模適正化についての意見交換が行われ、簡潔に申し上げますと、児童数に伴う学校運営の継続性や、統廃合を行った場合の地域での感じ方や問題点などに対する意見交換が行われました。

次に、今後の委員会開催予定や町民への説明会を実施する予定があるかとの質問ですが、今後の委員会開催予定については、渡辺議員の一般質問でも答弁いたしました。年度内にもう一回開催する予定と考えており、また町民への説明会の実施予定の有無については、検討委員会の答申を受け、教育行政の方向性が現状と大きく変わるようになるようであれば、時期を見て説明会の実施の必要性があるのではないかと考えております。

以上です。

○議長（閑田大祐君） 森議員。

○1番（森 ルイ君） 私もこの検討委員会を傍聴させていただいたんですけども、委員の方の中には小学校の現状を見に行きたいということで、その委員会が終わった後日、小学校を見に行かれた方もいらしたようです。そのように第1回が行われて、それを受けて皆さんそれぞれが保護者だったり地域の方だったり意見聞いて、それを吸い上げて第2回に持ってきてくださるということになるのではないかと思いますけども、具体的に年度内ということなんですけども、もう12月なので、あと1月、2月、3月と3か月しかないんですけども、これに関連して総合教育会議、先ほど町長も総合教育会議の件に言及されておりましたが、総合教育会議は令和5年に2回、令和6年に3回実施されたんですけども、令和7年は実施されていないのではないかと思います。

教育大綱が令和7年からのものがつくられまして、このように小学校規模適正化検討委

員会ということで、町長部局、町長と教育委員会のほうで協議する場を持つ必要があると思います。少なくとも年度内に1回は総合教育会議を実施すべきではないかと思うんですけれども、もしこの適正化検討委員会を年度内に1回やるのだとしたら、その2回目をやる前に総合教育会議をやる必要があるのではないかと思います、それについて町長はいかがでしょう。

○議長（閑田大祐君） 町長。

○町長（谷川正芳君） 森議員の質問にお答えします。

2回前に必ずやるということでは、自分はそこまでは認識はなく、逆に2回をやって、その地域の声を反映するというふうにおっしゃってますんで、それを踏まえて、年度内にやるということは検討させていただきたいと思います。

○議長（閑田大祐君） 森議員。

○1番（森 ルイ君） 1回目と2回目の間にやらずに、2回目が終わった後に総合教育会議を開くということであれば、検討委員会の実施時期について少し早めに考えないといけないのではないかと思います、時期についてはいかがでしょう。

○議長（閑田大祐君） 学校教育課長。

○学校教育課長（山本秀樹君） 時期につきましては、そういったこともありますと考えます。今12月ですので、残り年度3か月となっております。そういったことも含めながら、適切な時期を踏まえ、開催に向けて準備してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（閑田大祐君） 森議員。

○1番（森 ルイ君） 小学校の件に関しては、町民の方も関心を持たれてる方が多いと思います。議事録なども公開されてはいるんですけれども、今後、総合教育会議において町長や教育長のお考えなども議事録に残る形で残していくことで町民の方にも情報提供になっていくのではないかと思います。

先ほどの①で聞き忘れてしまったことがあるので、すいません、戻らせてください。

人権に関してなんですけれども、子供の権利に関する書籍が情報プラザ・エルのほうにあるのかどうか伺います。

○議長（閑田大祐君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（川本亮之君） 森議員の質問にお答えいたします。

12月4日から10日、これは12月に人権週間がございます。この週間に合わせて月

間で情報プラザ・エルのコーナーを設けております。人権コーナーということで、子どもの権利条約の関連の本も含めて今PRをさせていただいております。

○議長（閑田大祐君） 森議員。

○1番（森 ルイ君） あと、先日、人権文化講演会で「カムイのうた」という映画が上映されましたが、このような映画を、小学校にはちょっと難しいかもしれないんですが、中学校で上映するような計画はありますでしょうか。

○議長（閑田大祐君） 学校教育課長。

○学校教育課長（山本秀樹君） 森議員の質問にお答えいたします。

そういった人権の映画を授業で使うというところは今のところは検討しておりませんが、そういったものも授業で活用できるようなものがあれば検討していくことも必要なのかなと考えております。

○議長（閑田大祐君） 森議員。

○1番（森 ルイ君） 次に移ります。

（4）基本施策9、誰一人取り残さない地域づくり。

関係機関と連携したケア会議の実施回数について、基準年である令和6年の基準値が13回、目標値である令和16年にゼロ回となっておりますが、ケア会議が不要となる理由について伺います。

○議長（閑田大祐君） 住民課長。

○住民課長（亀井成美君） 森議員の質問にお答えします。

再犯ケア会議は、数年に1度開催していた状況ですが、令和6年度は、関係課と町内関係機関とで状況把握や情報共有を行ったため、13回開催しております。関係機関と連携したケア会議の実施回数の目標値を令和16年度にゼロ回と設定しておりますのは、関係課、多職種連携や専門機関、医療との支援連携が社会復帰と同時にされるよう、事前情報協議等のデータベース化を図り、スムーズに情報共有できる体制づくりを目指し、数値化をゼロとしたものです。

また、地域住民や保護司、更生保護女性会などの理解と協力も得ながら、地域全体で見守り、支える体制づくりを構築していきます。

○議長（閑田大祐君） 森議員。

○1番（森 ルイ君） 再犯防止に関してなんですけれども、戻られてから、例えば金銭的に、もしくは周囲との関係性などで孤立を感じるなどから再犯に向かってしまわないよ

うなサポートということで、事前に体制を整えるということなんですけれども、大崎上島町は第1次大崎上島町再犯防止推進計画というのを地域福祉計画の中に入れて策定しております。再犯防止に関してもそうなんです、犯罪被害者も同時に町内にいらっしゃる可能性もあるので、そのあたりのケアについてはいかがでしょうか。

○議長（閑田大祐君） 住民課長。

○住民課長（亀井成美君） 犯罪被害についても同じく条例を策定しておりますので、条例を基に対応させていただいております。現在のところ、そういった件数というのは受けてはいないんですけれども、条例を基に対応のほうをさせていただきます。

以上です。

○議長（閑田大祐君） 森議員。

○1番（森 ルイ君） 長期総合計画の中で、今お伺いしたケア会議の実施回数というところでは、再犯ケアという再犯の文字が入っていなかったのも、福祉のほうのケア会議も関係するのかなと思ったんですけれども、地域ケア会議については基準値ですとか目標値っていうものはあるのでしょうか。

○議長（閑田大祐君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（川野義彦君） 森議員の質問にお答えします。

健康福祉課におけるケア会議は、地域ケア会議という名称で使わせていただいております。高齢者や障害をお持ちの方が住み慣れた地域で安心して生活できるように関係機関や専門家が連携して課題を話し合う会議です。個別事例の分析を通じて地域に共通する課題を明らかにし、地域づくりや政策形成につなげる等の重要な役割があり、地域ケア会議は個別支援と地域課題の改善を両輪として地域包括ケアシステムを具体的に推進する仕組みとなっています。

何も問題がないため地域ケア会議の開催数をゼロ回というのは理想ではあるんですが、現実には地域の課題を課題として認識できていないため開催できていないということになり、地域ケア会議を開催することにより関係機関の地域課題の把握と課題意識を共有できて、地域包括ケアシステムを推進するためにはこの地域ケア会議というものは必要不可欠です。ですので、もしこちらのほう、福祉の地域ケア会議という目標指標とするのであれば、目標値には具体的な数値ではなく、必要に応じて開催するというふうに回答させていただきます。

○議長（閑田大祐君） 森議員。

○1番（森 ルイ君） 必ずしもゼロにするのがいいわけではないというところは理解できます。このような事案に関しては、多方面にわたって、地域包括支援センターですとか社協もそうですけれども、また庁内においても各課の連携が必要になってくると思います。このあたりでこの会議で実際に意見を出し合ったり課題を共有するというのも必要でしょうし、データベース化するのが、個人情報絡んでくるので、どのあたりまでできるのかというところがあるんですが、そのように情報共有をするに当たって、各課での情報共有をしやすくする仕組みについての考えは何かありますでしょうか。

○議長（閑田大祐君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（川野義彦君） この福祉の専門職のほうで行う地域ケア会議は、例えばお一人暮らしの方で今後地域にこのまま住んでいただくためにはどんな支援が必要か、逆にもう地域で住むことが難しい場合はご家族やそういった方々の支援をいかにしていただくかというお話をさせていただいております。

大崎上島町にも介護事業所とか障害者の福祉事業所があります。こういった個別事例的な地域ケア会議を健康福祉課のほうでお話をさせていただいた後に、年に1回地域包括ネットワーク会議というものを開催させていただいて、そのときには介護事業所の方、ケアマネさん等が一堂に会して今年あったこういったいろいろな相談事についてをこういう解決方法をした、あるいは解決方法が見つからないので、また皆さんと一緒に相談して解決をしていきたいというような、そういった会議を行っております。

その記録をデータベース化してるかどうかはまだ把握はしていませんが、担当課だけではなくて、その会議には以前でしたら保健衛生課が別の担当課である保健師さんに入っていたりとか、先ほども再犯の関係があったら住民課の職員さん、そういった方々もお声かけさせていただいて、最近ではお住まいがない、なかなか難しいご高齢の方がいらっしゃいましたので、建設課のほうと相談させて町営住宅に優先して入居いただけるようなお話もさせていただいております。よって、そういった事例については、そういった専門職等にも公開させていただきますし、関係部署のほうでも情報共有をして行っております。

以上です。

○議長（閑田大祐君） 森議員。

○1番（森 ルイ君） 今、課長からのご答弁の中にもありましたが、住居の関係でしたら建設課と連携を取るということで、先ほどの再犯ケアに関しても住居の準備をするとい

うことで、例えば町営住宅ですとか、そのような場合には建設課にもなりますし、仕事を探すということであれば地域経営課にも関わってくると思います。そのようなことで、単独の課で対応するというではないので、各課連携していただければと思います。

次の質問に移ります。

(5) 基本施策12、自分らしく生きる地域づくり。

11月18日、女性会を対象に「みんなが自分らしく生きる未来」と題した男女共同参画・人権研修会が開催されましたが、研修の内容と、今後、町民向けに同様の研修会もしくは講演会を開催するお考えがあるか伺います。

○議長（閑田大祐君） 住民課長。

○住民課長（亀井成美君） 森議員の質問にお答えします。

住民課では、男女共同参画・人権研修会を令和7年11月18日に大崎上島町女性会を対象に開催しました。研修の主な内容としましては、「みんなが自分らしく生きる未来」と題しまして、LGBTQとは、カミングアウト前後の生き方、自分らしく生きる方法について、講師ご自身の体験談から、自分の心の中に潜んでいる予断や偏見、差別に気づけるきっかけづくりを提案していただきました。今後、町民に向けた同様の研修及び講演会を開催する意向についてですが、講演会後の反響は大変大きく、関係課と連携しながら前向きに検討していきます。

以上です。

○議長（閑田大祐君） 森議員。

○1番（森 ルイ君） 今まであまり目立っていなかったような男女共同参画ですとか、LGBTQですとか、そのようなことも今後は実施していただきたいと思います。

また、年齢層が上の方々の参加ではあったと思うんですけども、皆さんその場でスマホを使って分からない言葉を調べていただいている方がいたりですとか、皆さんすごい熱心に聞いていたので、今後このような形で町内でも幅広く広げていただければと思います。

これについては以上です。

次の(6)基本施策21、防災対策の推進。

令和7年6月議会において、災害時の通信確保のためスターリンクの活用を検討してはどうかと提案しておりましたが、11月21日にエヌ・ティ・ティ・ドコモと合同防災訓練が実施されました。訓練の内容と今後スターリンクを活用することについて伺います。

○議長（閑田大祐君） 総務課長。

○総務課長（坂田 誠君） 森議員の質問にお答えします。

令和7年6月議会及び9月の常任委員会において、スターリンクの活用について質問をいただきました。その後、協議を重ねた結果、災害時の通信確保における有効性を確認するため、11月21日にスターリンクを活用した訓練を実施いたしました。訓練では、通信事業者の協力を得て災害時における通信確保を想定したシミュレーションを行いました。具体的には、スターリンクアンテナを設置し、テレビ電話を用いて被害状況を伝達する訓練をいたしました。また、移動基地局舎の整備、住民への携帯電話充電サービス、防災ハンドブックの配布など、防災意識の向上にも取り組みました。この訓練を通じて災害対策本部における通信手段の確保が国や県への迅速な災害援助要請につながることを改めて認識したところです。今後はスターリンクを活用した通信体制の整備について、予算要求を含めて具体的な検討を進めてまいります。

以上です。

○議長（閑田大祐君） 森議員。

○1番（森 ルイ君） この訓練には私も参加させていただいたんですけども、スターリンクの実物を見たら、思ったよりは小さいので、箱に収納した状態で保管するのもそんなに大変ではないということで、設置も屋上の北の空が見えるところということで、本庁の屋上に設置をされておりましたが、その設置も専門職ではなくても誰でも設置ができる状態で、空からのものでインターネットを使える状態にするということなんですけれども、今庁内で使っているスマートフォンの電話回線に関してはこのスターリンクでは補えないところだと思うんですけども、インターネット回線を介した電話であれば音声通話もスマートフォンでできるんじゃないかと思うんですが、例えば災害時に通信の電話回線が遮断された状態で今庁内で使っているスマートフォンを使えるのかどうか伺います。

○議長（閑田大祐君） 総務課長。

○総務課長（坂田 誠君） 今年度より固定電話からスマートフォンに役場の電話も替わりました。今後その方向でスターリンクを使って、詳しく言えば、LINEとかで電話通信はできるような状況にあります。インターネットがつながることによって、国、例えば自衛隊とかに受援を要請することもできますので、対策本部としてはこの携帯電話を使って関係機関に呼びかけるっていう方法が使えると思っております。

○議長（閑田大祐君） 森議員。

○1番（森 ルイ君） 私は個人的には災害対応としてスターリンクは有効であると考え

ますので、今後、予算のこともありますが、前向きに進めていただければと思います。

次の質問に移ります。

(7) 基本施策23、医療体制・消防力の整備。

今年度の新規事業として、島外の小児科などへ通院する際の交通費を助成することも通院助成金がありますが、現在までの各月の利用者数と、来年度も継続するお考えがあるか、ここで一旦区切ってお伺いします。

○議長（閑田大祐君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（川野義彦君） 森議員の質問にお答えします。

令和7年度からの新規事業であるこども通院助成金は、町内に診療科目がなく、子供の診察のため町外の医療機関に通院する際の交通費を助成するもので、各月の利用者数は、令和7年4月は8件、5月は21件、6月は26件、7月は33件、8月は40件、9月は38件、10月は68件と、計234件、支給額90万5,796円を助成しております。令和8年度も継続して実施することとしていますが、助成内容については、より利用者負担の公平性を高めるよう、見直しを検討しているところです。

以上です。

○議長（閑田大祐君） 森議員。

○1番（森 ルイ君） 4月から始まった新規事業ですので、最初のうちは周知がまだできてないということで、最初は8件ということなのですが、直近の10月であれば68件ということで、子育て世代にとっては大変助かる事業だとは思いますが。当初予算で恐らく月10件の見込みで、新しい事業ですので、考えておられたと思うんですけども、今後その費用負担をどうするのかなども含めて来年度に向けて検討していただければと思います。

続いて、こども夜間・休日オンライン診療の試行の利用状況について伺います。

○議長（閑田大祐君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（川野義彦君） 今回、県立広島大学において学長が推奨する島の暮らし再構築プロジェクトの一環として、本町の医療提供体制の課題解決に向けた取組として、地域の医療サービス事業者様とファストドクター株式会社が連携をして、こども夜間・休日オンライン診療を期間限定の令和7年10月から12月にかけて試行させていただいております。ただし、11月末日現在で利用者数はゼロとなっております。こちらは10月から始めさせていただいて、このファストドクターのほうがいろいろな市町でも既に試行

等をさせていただいておりますが、同じような人口規模であれば、最初のうちはなかなか利用者数は少ないでしょうということはおっしゃっておりました。ただ、今回はあくまで無料ということなので、試用期間は3か月ですので、12月末までとさせていただいております。

利用促進に向けて、大崎上島町立の小学校、中学校には学校の協力を得て保護者さんへ直接このチラシをお配りをさせていただいております。幼稚園等、ひかり園も行わせていただいて、あと乳幼児等については保護者相談会とかそういった乳幼児健診のときを使ってご案内をさせていただきました。そして、先週3歳児健診があったんですが、そのときにファストドクターの営業担当が自ら来町されて、保護者さんのほうに利用方法について説明を行っていただいております。

あとまだもう少し期間がありますので、利用に向けてこれからも啓発を進めていき、また県立広島大学のほうも、利用がなかったとしたら、なかったことについての取りまとめをして、また町のほうに報告をさせていただきますということですので、その報告があれば、また皆さんのほうにも情報提供はさせていただこうと思っております。

以上です。

○議長（閑田大祐君） 森議員。

○1番（森 ルイ君） オンライン診療に関しては、郵便局を利用してテレビ電話などをつないでというやり方も今後あるかと思っておりますので、特に診療科のない小児科などについては看護師さんがいる状態でドクターは町外にいるということで進めることも今後出てくると思っておりますので、そのあたりも調査研究を続けていただければと思います。

（8）に移ります。

基本施策25、DXの推進。

オープンデータ化の件数を大幅に増やす目標、これは令和5年に1となっているものを令和16年に120という目標になっておりますが、具体的にどのようなことか、まず伺います。

○議長（閑田大祐君） 企画課長。

○企画課長（竹下良二君） 森議員のご質問にお答えいたします。

第3次長期総合計画における基本施策25、DXの推進につきましてご説明を申し上げます。

本施策は、デジタル技術を活用しつつ、離島という本町の地域特性に応じた対面を基本

とする誰一人取り残さない人に優しい独自の行政サービスを確立することを将来の姿として目指すものです。

まず、オープンデータ化についてでございますが、オープンデータとは主に国や地方公共団体が公開する誰もが利用可能なデータであり、町が保有する様々なデータを広く一般的に公開することで民間事業者や学校などの多様な主体による活用を促進し、新たなサービスの創出や行政の透明性の向上が期待でき、またデジタル化したデータを行政事務に活用することで効果的な施策展開につながることを期待できます。令和16年までにオープンデータ化件数を累計120件とすることを目標と掲げておりますけど、現状といたしましては、広島広域都市圏・広島県オープンデータポータルサイトに登録している指定緊急避難場所一覧の1件のみとなっております。

○議長（閑田大祐君） 森議員。

○1番（森 ルイ君） 続いて、多様な働き方の推進と行政手続のオンライン化についてのお考えを伺います。

○議長（閑田大祐君） 企画課長。

○企画課長（竹下良二君） 多様な働き方の推進についてでございますが、これは業務プロセスの見直しや業務効率化を推進しつつ、職員が場所を問わずに働くことのできる環境を整備するものでございます。具体的な取組といたしましては、高度な情報セキュリティ機能を備えた事務環境を整備し、持ち運び可能な事務パソコンを整備いたしました。現在、電子決済システムの構築を進めるところでございますが、これからの環境整備により、災害や感染症発生時にも職員が柔軟に対応可能な行政サービスの提供体制の構築を推進してまいります。

次に、行政手続のオンライン化についてでございます。

これは住民の皆様の利便性の向上を図るための重要な施策の一つでございます。第3次長期総合計画では、各種手続のオンライン化を推進し、スマートフォンなどで手続が完結する環境を整備することを目指し、行政手続のオンライン化率を令和16年度までに90%とすることを目標指数としております。この目標の設定に向けた具体的な取組の状況といたしまして、現在LINE役場のシステムを構築中とございまして、令和8年3月の一般公開に向けて取り組んでいるところでございます。

また、各種手続のオンライン化の推進とともに、高齢者をはじめとした住民の皆様に対しパソコンやスマートフォンなどの利用方法を学ぶ機会を提供するため、スマホ教室の開

催を検討することで、デジタルデバイドの解消にも努めてまいります。

以上です。

○議長（閑田大祐君） 森議員。

○1番（森 ルイ君） 多様な働き方の部分なんですけれども、先ほどスマートフォンの話もありましたが、デスクトップ型のパソコンから持ち運び可能なノートパソコン型に職員のパソコンが替わりまして、それについての持ち帰りに関するルールなどの規定はされたんでしょうか。

○議長（閑田大祐君） 企画課長。

○企画課長（竹下良二君） 今その協議は総務課と話しながら、まだ詰めの状態ではないので、まだ確定はしておりません、持ち運びに関してはですね。

○議長（閑田大祐君） 森議員。

○1番（森 ルイ君） これに関しては早急にルール化を進める必要があると思いますので、今後よろしくをお願いします。

また、役場内ではないんですが、多様な働き方ということで、サテライトオフィスが今年度も事業としてあるんですけれども、企業誘致のプロモーション動画というものが町の公式ユーチューブに出ております。これが2024年3月にアップされたものなんですが、そこにあるリンクから企業誘致のホームページ、大崎上島×サテライトオフィスというところに行くと、お知らせの最終が2023年の内容です。また、人口は令和5年9月末です。ここに来るまでのアクセスの詳細のボタンがあるんですが、それを押しても変わりません。ということで、ホームページに関する内容の見直しが必要と考えます。

また、このプロモーション動画のユーチューブからリンクがある町のホームページの体験事業者募集、これは2024年5月22日の日付になっておりますが、体験日については随時受付となっているんですが、令和7年2月29日までと記載があります。今年度もこの事業をやっているはずなので、これについても早急に訂正が必要と考えます。

また、受入れ業務委託に関しては、かみじまの風に委託をして約120万円ということなんですが、今年度の受入れ件数が今までに何件あるのかどうか、令和6年度は7社が利用したということなんですけれども、これがもし利用が1社もしくはゼロだった場合にこの受入れ業務委託の金額について変更があるのかについて伺います。

○議長（閑田大祐君） 企画課長。

○企画課長（竹下良二君） 森議員の指摘でありましたホームページの更新は、またこれ

は最新のほうの更新をいたしてまいります。

今の委託業者のNPOかみじまの風さんの件なんですけど、こちらはゼロ社でも10社でもその金額の変更はありません。

令和7年度、今年度昨日までの日にちで2社、今年度はサテライトオフィスの利用があります。令和元年に開所して昨日までで延べ64社がサテライトオフィスを訪問されて、そのうち4社のほうがうちのほうへ拠点を構えていただいているというような状況であります。

○議長（閑田大祐君） 森議員。

○1番（森 ルイ君） リモートワークなど、IT関係の会社などが利用されることが多いと思いますが、ホームページの情報が古く、更新されてないとすると、この町は大丈夫かなと思われてしまう可能性もありますので、そのあたりはよろしくお願いします。

また、長期総合計画に関して全体的な総括的なところなんですけど、長期総合計画と当初予算の連携についてです。

計画と予算の関連性を明確にする必要があると思います。当初予算の概要に関しては、特に個別にこの計画のこの施策に連動しているという記載が今まではなかったと思うんですけども、例えば広島県の三次市の当初予算の概要を見ますと、それと連動されておられて非常に分かりやすいと思います。事業名、事業区分、実施計画、当町で言えば総合戦略だと思ってしまうんですけども、との関連性、もしくは事業費、事業内容などが一覧になっておられますので、このあたりも参考にされてはどうかと思います。これについては答弁は結構です。

また、第3次総合戦略の進捗管理ということで、年に1度、総合戦略に位置づける施策、事業の進捗、効果を検証し、継続、縮小、見直し、廃止等の政策判断を実施するというので、今年度まだ何もできてないということだったんですが、何もできてない中でも来年度に向けてどうするかということで、このあたりもやっていく必要があるのではないかと思います。

最後になりますが、大崎上島町のXへの投稿で、5月22日、銀河が大西港横に係留されていますとあって船に係留されてる写真があったんですけども、町民の中でいろいろ話が出たりもしているようなので、町として来年度に向けてこれに関して何かお考えがあるのか、最後に町長に伺います。

○議長（閑田大祐君） 町長。

○町長（谷川正芳君） 森議員の質問にお答えいたします。

その件につきましては、議会の全協のほうで説明も途中経過という形でさせていただきましたが、まだ町民の皆様にも町としてどうするかということは、その状況をもう一度精査した上で、特に協議会というものを全体をどのように動かしていくかという総合戦略と連動しております。その連動する中で、銀河という固有名詞がどのようになっていくかということをお示しできるようにしたいと思っておりますので、ぜひ町長としてという意味では、銀河のまず検証をして使えるかどうかというところから検討していきたいというふうに考えておりますので、またそこら辺は相談をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（閑田大祐君） これで森レイ議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

9日の9時から開会いたします。

お疲れさまでした。

午後2時59分 散会